

西伊豆町 公共施設等総合管理計画

平成 2 8 年 度

目次

はじめに.....	1
西伊豆町の概況.....	2
一 公共施設等の現況及び将来の見通し.....	3
1. 老朽化の状況をはじめとした公共施設等の状況.....	3
2. 総人口や年代別人口についての今後の見通し.....	12
3. 公共施設等の維持管理・修繕・更新等に係る中長期的な経費の見込みやこれらの経費 に充当可能な財源の見込み等.....	14
二 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針.....	20
1. 計画期間.....	20
2. 全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有方策.....	20
3. 現状や課題に関する基本認識.....	21
4. 公共施設等の管理に関する基本的な考え方.....	22
三 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針.....	26
1. 公共施設の現状や課題に関する基本認識.....	26
(1) 学校教育系施設.....	26
(2) 行政系施設.....	29
(3) スポーツ・レクリエーション系施設.....	36
(4) 社会教育系施設.....	40
(5) 子育て支援施設.....	42
(6) 保健・福祉施設.....	43
(7) 公営住宅等.....	47
(8) 公園.....	49
(9) 医療施設.....	50
(10) 産業系施設.....	52
(11) 町民文化系施設.....	53
(12) その他.....	54
2. インフラの現状や課題に関する基本認識.....	56
(1) 道路.....	56
(2) トンネル.....	56
(3) 橋りょう.....	57
(4) 上水道.....	58
(5) 温泉.....	60
(6) 漁港施設.....	61
巻末資料.....	62

はじめに

本町では、人口の減少率や高齢化率が静岡県内の中でも高く、行政サービスに対するニーズにも変化が生じてきている。当町の公共施設等は、1975年（昭和50年）頃から1980年代に小中学校や行政施設等の公共施設等を重点的に建設してきたが、施設等の老朽化が進み、築30年以上の公共施設等が6割を超える状況にあり、今後は維持修繕・更新等に多額の費用が必要になると見込まれている。

一方、財政面は、人口減少による町税収入の伸び悩みにより、財政状況が厳しくなることが予想され、公共施設等の更新に係る費用の確保が課題となっている。

このように公共施設等の老朽化対策が大きな課題となる中、総務省より公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針が平成26年4月22日に示された。この指針では「今後の人口減少等により公共施設等の利用需要が変化していくことが予想されていることを踏まえ、早急に公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化すると共に、公共施設等の最適な配置を実現することが必要」とされている。

本町においても長期的な視点を持って公共施設等の更新・統廃合・長寿命化等の施策を計画的に行うことにより、公共施設等の更新等に係る財政負担の軽減・平準化を図り、行政サービスの水準を確保するため、公共施設等の最適な配置の実現を目的とする、公共施設等総合管理計画の策定が必要になっている。

西伊豆町の概況

1. 自然条件の概況

本町は、静岡県東部、伊豆半島西海岸のほぼ中央部に位置し、西側は駿河湾に、東側は急峻な山並みの天城山系が連なり、北と南にその支脈が海岸まで迫っている。北は伊豆市、南は松崎町、東は河津町と接し、東西約 12.5km、南北約 12km、総面積は 105.54k m²となっている。総面積のうち 89%は森林で占められ、人口は、仁科、田子、安良里、宇久須地区とも海岸部の比較的平坦部の多い地区に集中し、二級河川仁科川や宇久須川の上・中流域には小規模の集落が点在している。

2. 歴史条件の概況

本町は、昭和 31 年 3 月に仁科村と田子村が合併して西伊豆町に、昭和 31 年 9 月に宇久須村と安良里村が合併して賀茂村となり、平成 17 年 4 月 1 日に西伊豆町と賀茂村が合併し、現在の西伊豆町となった。

3. 社会条件の概況

本町には鉄道網がなく、自家用車及びバスが主な交通機関となっている。

基幹道路は、町の南北を走る国道 136 号、町の東西を結ぶ主要地方道伊東西伊豆線、一般県道仁科峠宇久須線があり、町民の暮らしと本町を訪れる観光客の重要なルートとして機能している。

しかしながら、国道 136 号以外の改良率は低く、主要地方道伊東西伊豆線及び一般県道仁科峠宇久須線は徐々に改良が進んでいるものの、未だ狭隘区間や屈曲区間が多く、豪雨による交通規制を受けやすいため、生活幹線道路や観光基盤としての早急な整備が待ち望まれている。

本町に限らず、伊豆地域全体において、交通の利便性確保は大きな課題であり、高規格幹線道路である伊豆縦貫自動車道とそのアクセス道の早期実現が期待されている。

4. 経済条件の概況

本町は美しい自然景観、温泉などの自然資源を有しており、基幹産業は観光業であり、ホテル、旅館、民宿などの宿泊施設を中心に展開されている。

しかしながら、景気の低迷や旅行形態の変化、観光ニーズの多様化などにより、観光交流客数は平成 3 年度から毎年減少している。

一 公共施設等の現況及び将来の見通し

1. 老朽化の状況をはじめとした公共施設等の状況

(1) 町が保有する公共施設一覧（類型別）

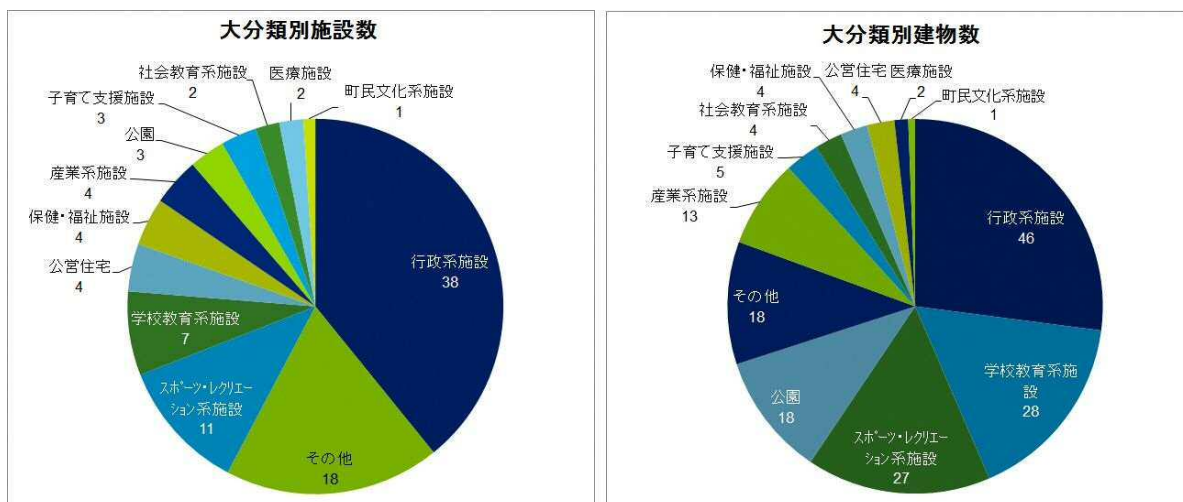
大分類	延床面積 m ²	施設数	中分類	施設数
学校教育系施設	18,970	7	学校 (給食センター2施設含む)	7
行政系施設	12,872	38	庁舎等	2
			消防施設	18
			その他行政系施設	18
スポーツ・レクリエーション系施設	5,881	11	保養施設	1
			レクリエーション施設・観光施設	7
			スポーツ施設	3
社会教育系施設	3,422	2	博物館等	2
子育て支援施設	2,603	3	幼稚園・保育園・こども園	3
保健・福祉施設	2,444	4	高齢福祉施設	2
			保健福祉施設	1
			その他社会福祉施設	1
公営住宅	1,699	4	公営住宅(教職員住宅含む)	4
公園	1,208	3	公園	3
医療施設	504	2	医療施設(診療所)	2
産業系施設	484	4	産業系施設(入浴施設)	4
町民文化系施設	102	1	集会施設(潮騒ギャラリー)	1
その他	528	18	その他(公衆トイレ)	18
合計	50,717	97		97

※上記は平成27年度末(平成28年3月末)における公共施設の状況。

(2) 町が保有する公共施設の比率（類型別）

大分類	延床面積(m ²)		施設数		建物数	
学校教育系施設	18,970	37.4%	7	7.2%	28	16.5%
行政系施設	12,872	25.4%	38	39.2%	46	27.1%
スポーツ・レクリエーション系施設	5,881	11.6%	11	11.3%	27	15.9%
社会教育系施設	3,422	6.7%	2	2.1%	4	2.4%
子育て支援施設	2,603	5.1%	3	3.1%	5	2.9%
保健・福祉施設	2,444	4.8%	4	4.1%	4	2.4%
公営住宅等（教職員住宅を含む）	1,699	3.3%	4	4.1%	4	2.4%
公園	1,208	2.4%	3	3.1%	18	10.6%
医療施設	504	1.0%	2	2.1%	2	1.2%
産業系施設	484	1.0%	4	4.1%	13	7.6%
町民文化系施設	102	0.2%	1	1.0%	1	0.6%
その他	528	1.0%	18	18.6%	18	10.6%
合計	50,717	100%	97	100%	170	100%

※上記は平成27年度末（平成28年3月末）における公共施設の状況。



大分類別施設数で比較すると、全97施設のうち行政系施設が38施設(39.2%)、スポーツ・レクリエーション系施設が11施設(11.3%)を占めている。

大分類別の建物数でも全建物数170のうち、行政系施設が46(27.1%)、学校教育系施設28(16.5%)、スポーツ・レクリエーション系施設27(15.9%)となっている。

(3) 町が保有するインフラ一覧

道路	種別	実延長(m)	道路面積道路部(m ²)
	1級町道	14,001	77,094
	2級町道	22,290	98,730
	その他町道	93,152	289,415
	合計	129,443	465,239
	管理道路(*1)	1,015	5,583
	農道	1,694	6,586
	林道	51,910	185,665
	合計	54,619	197,834
トンネル	本数(本) 8	実延長(m)	497

橋りょう	区分	本数(本)	種別	面積(m ²)
町道	5m未満	58	PC橋	1,172
	5~10m	45	RC橋	2,049
	10~15m	9	鋼橋	2,466
	15m以上	26	石橋	17
	合計	138	合計	5,704
管理道路(*1)	15m以上	1	鋼橋	410
林道	5m未満	5	PC橋	471
	5~10m	11	RC橋	86
	10~15m	3	鋼橋	186
	15m以上	2	石橋	0
	合計	21	合計	743

上水道	種別	延長(m)	施設名	施設数
	導水管	1,682	配水池	23
	送水管	14,884	水源	14
	配水管	82,904	浄水場	2
	合計	99,470	合計	39
温泉	種別	延長(m)	温泉	3
			配湯所	3
			タンク他	5
	合計	10,491	合計	11

漁港施設	種別	主な施設等
	安良里漁港	水門 3 基 集落排水施設 1 棟 道路 2,440m
	田子漁港	水門 3 基 漁港環境整備施設 1,371.7 m ² 道路 2,670m
	仁科漁港	水門 2 基 栈橋 20m 道路 1,239m

※上記は平成 27 年度末（平成 28 年 3 月末）におけるインフラの状況。

※道路や橋りょう等の数値は、小数点以下を四捨五入している。

*1：管理道路は、国道 136 号から西伊豆町クリーンセンターまでの町が管理する舗装道路（町道ではない）であり、道路と橋りょう 1 本がある。

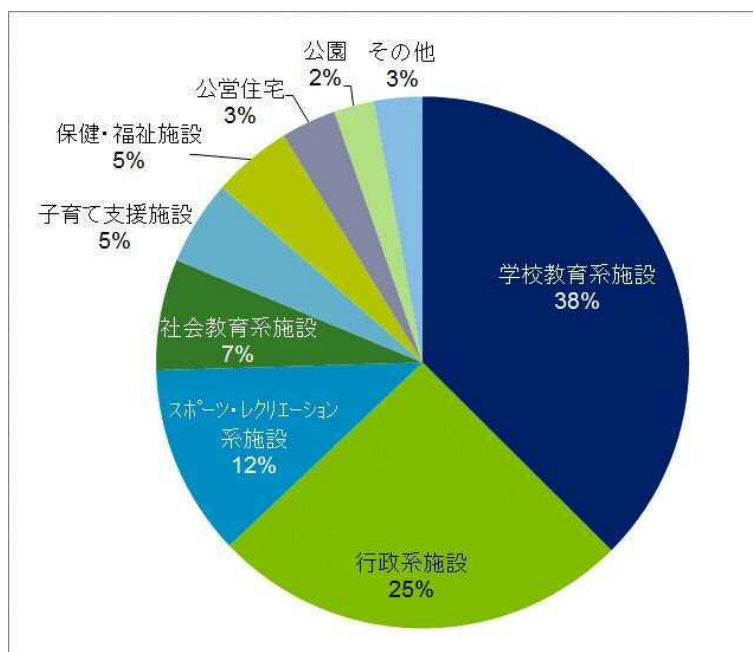
※公共施設等とは

公共施設、公用施設その他の当該地方公共団体が所有する建築物その他の工作物をいう。

具体的には、いわゆるハコモノの他、道路・橋りょう等の土木構造物、公営企業の施設（上水道、下水道等）、プラント系施設（廃棄物処理場、斎場、浄水場、汚水処理場等）等も含む包括的な概念である。

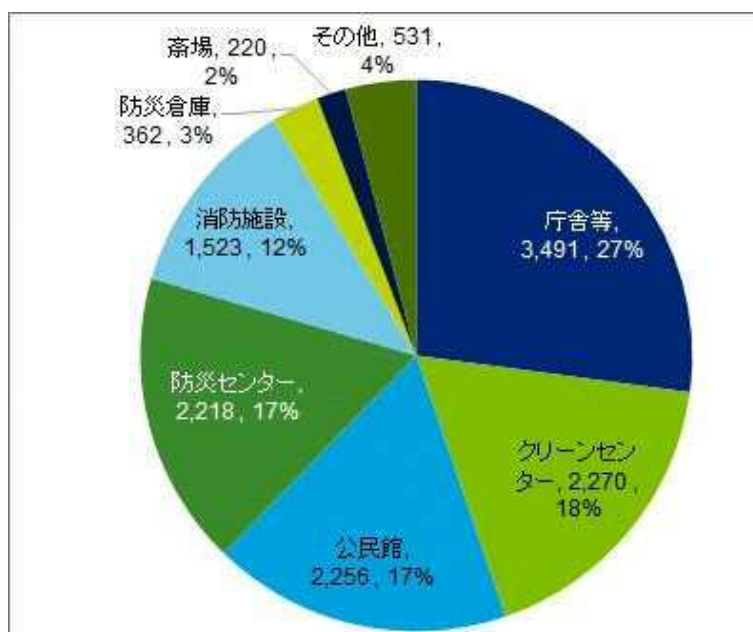
(4) 大分類別の建物総延床面積の内訳及び比率

大分類別の建物総延床面積は、学校教育系施設（38%）、行政系施設（25%）、スポーツ・レクリエーション系施設（12%）の3類型で全体の7割以上を占めている。



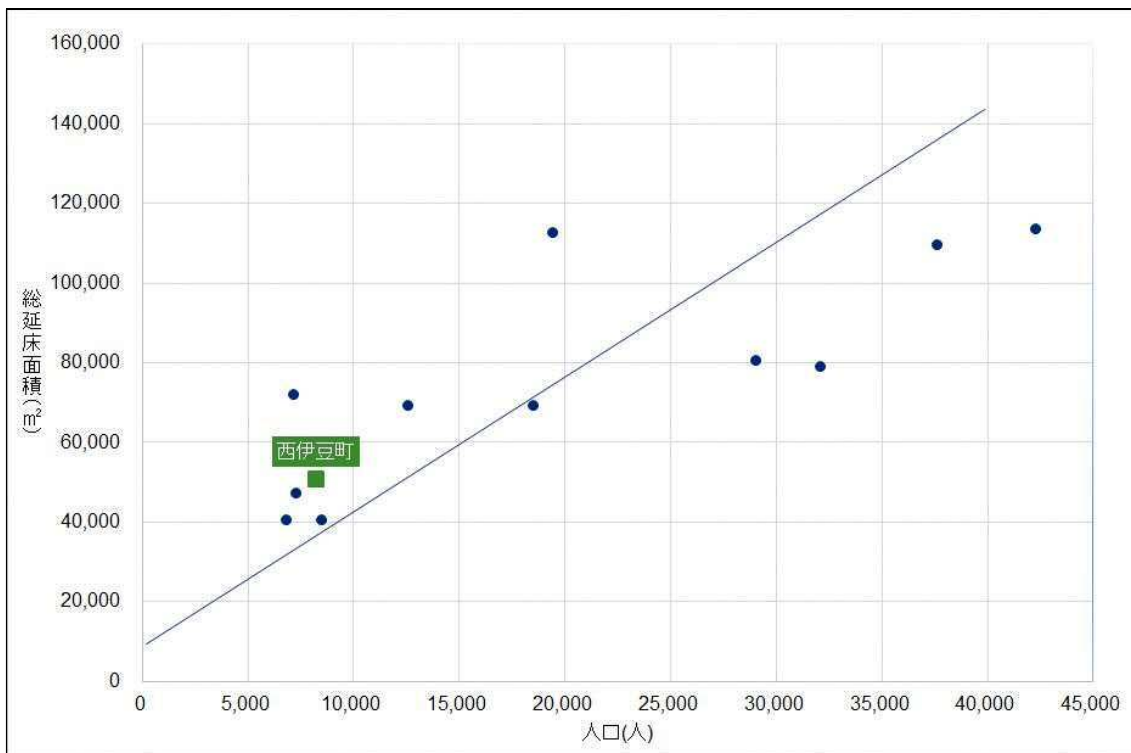
(5) 行政系施設の建物総延床面積の内訳及び比率

行政系施設の総延床面積の内、庁舎等が3,491m²（27%）とクリーンセンター2,270m²（18%）、及び公民館2,256m²（17%）で全体の6割以上を占めている。



(6) 行政財産建物延床面積及び2015年現在人口の静岡県内団体比較

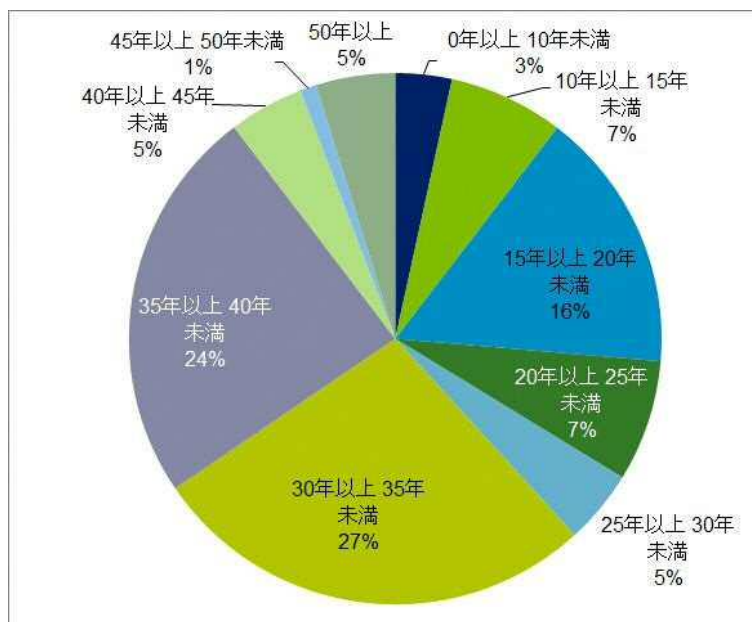
静岡県内の団体と比較し、人口 8,234 人の自治体のあるべき建物延床面積を統計的に算出すると、36,149 m²程度であり、2015 年度の 50,717 m²と比べると 14,568 m²(約 40%)が過剰といえる。



※上記のデータは、「市町村経年比較表平成 26 年度（総務省）」の静岡県内の町のデータを利用した比較参考データである。西伊豆町の総延床面積は平成 28 年 3 月末のデータ、人口は 2015 年度国勢調査結果を利用している。

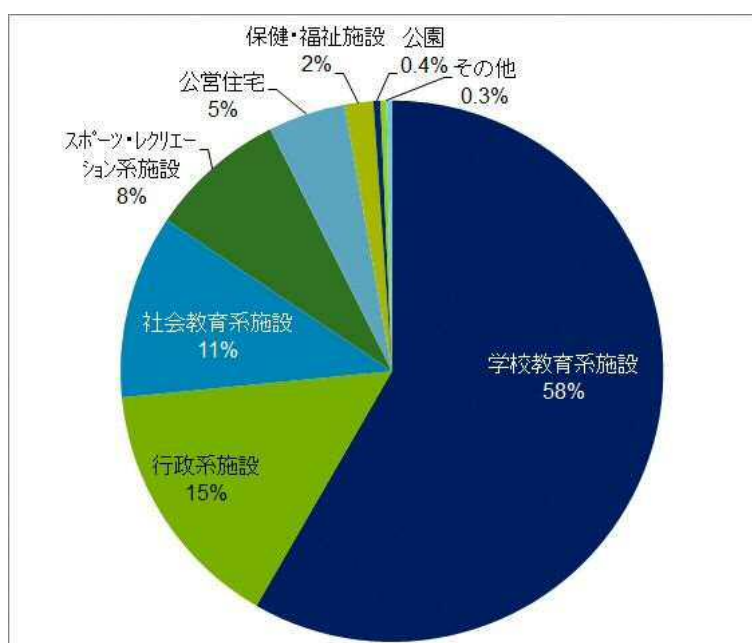
(7) 経過年数別延床面積比率

築30年以上経過している公共施設の建物は、全体の約62%（延床面積比）を占めている。さらに10年後には約74%の建物が、築30年以上を経過することになる。



(8) 築30年以上経過の建物総床面積の内訳及び比率

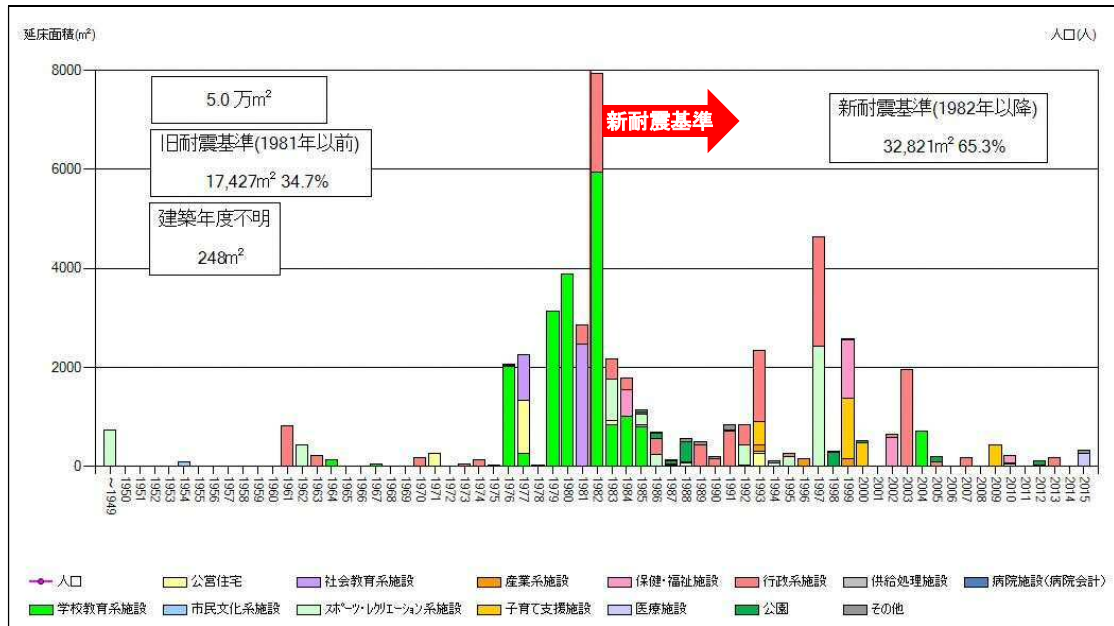
築30年以上経過の建物総床面積は学校教育系施設（58%）、行政系施設（15%）と両方で全体の7割以上を占めている。



(9) 公共施設の築年別整備状況（延床面積）

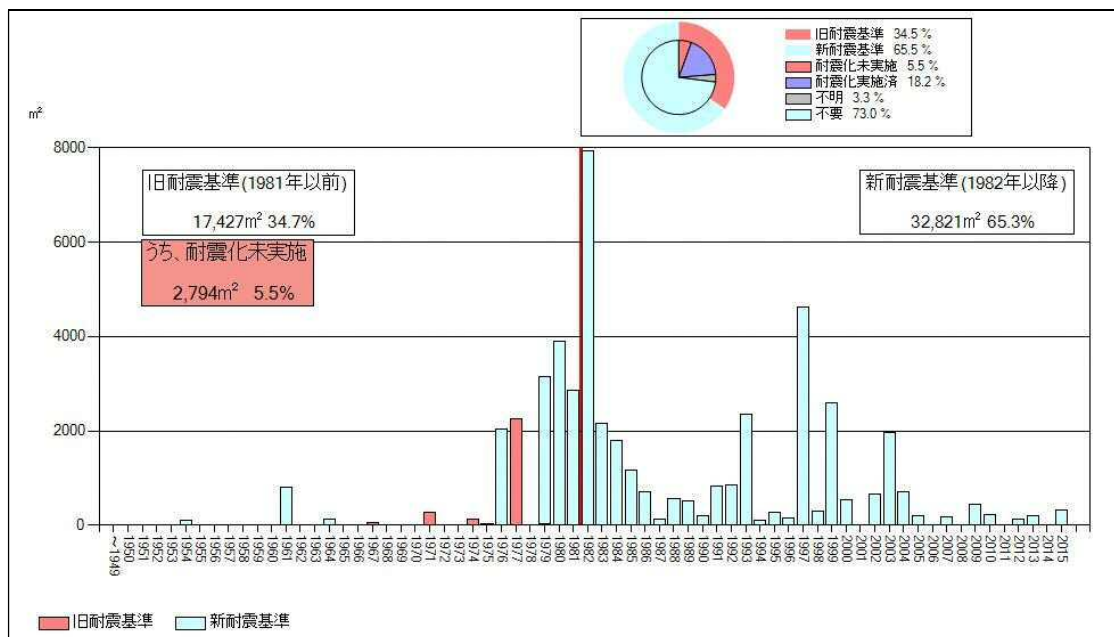
1976年度から1985年度に学校教育系施設、社会教育系施設、行政系施設を中心に公共施設の整備が行われている。

旧耐震基準の建築となる1981年以前の建物は全体の34.7%、新耐震基準の建築となる1982年以降の建物は65.3%となっている。



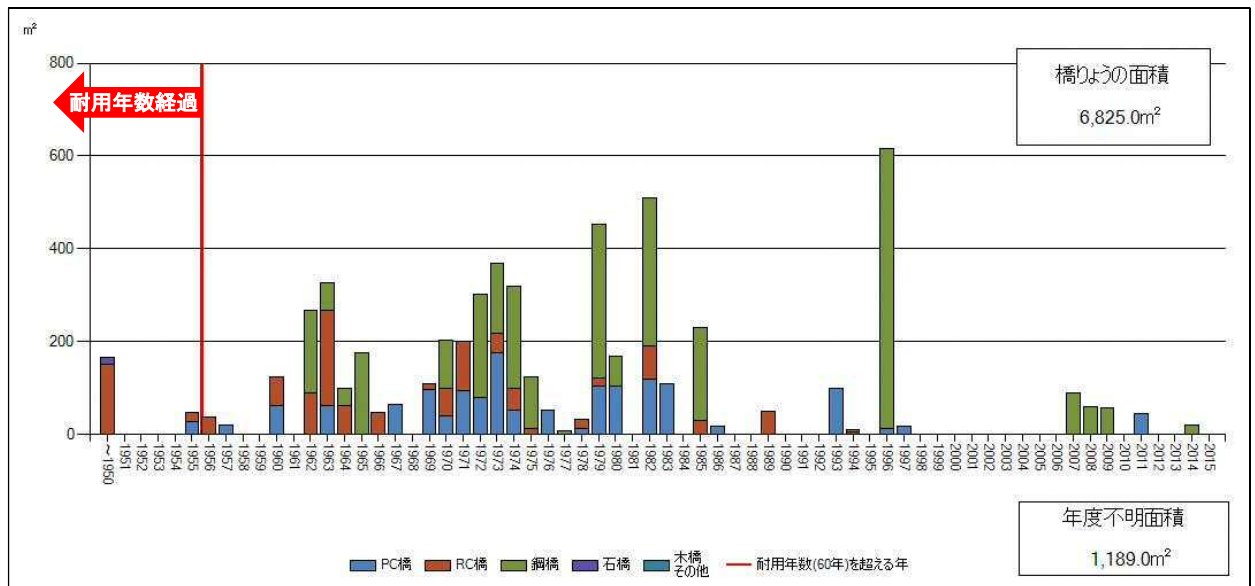
(10) 耐震化実施状況

旧耐震基準の建物17,427m² (34.7%)の内、耐震化未実施は2,794m² (5.5%)であるが、学校教育系施設を中心に新耐震基準に適合した耐震化が行われている。



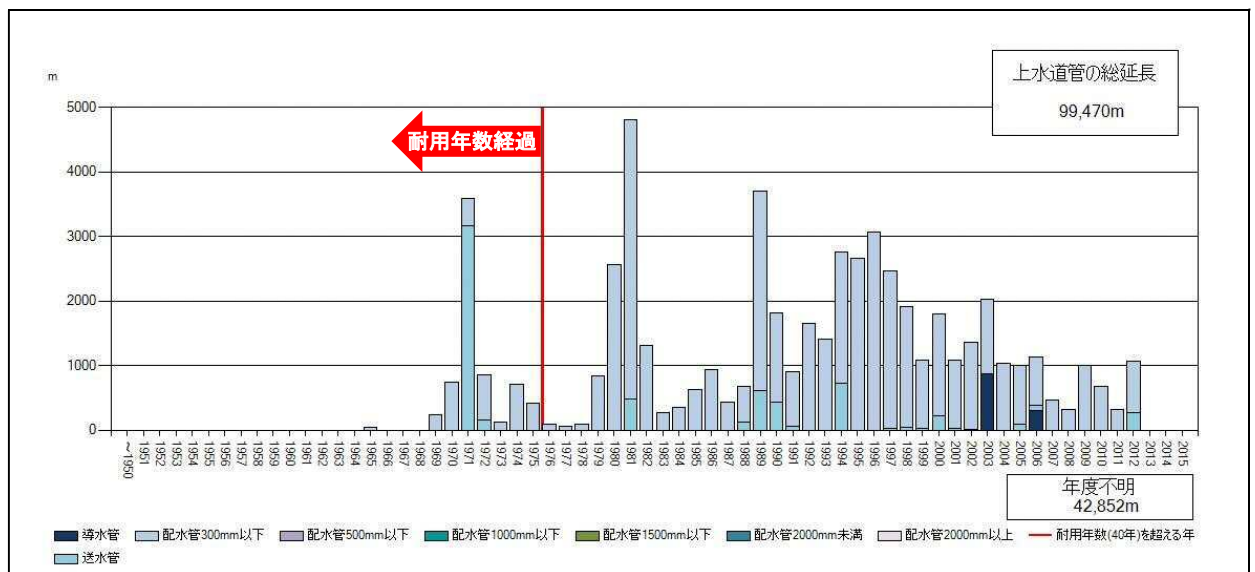
(11) 橋りょう構造別年度別整備面積

橋りょうは1960年度から1070年代にかけて多くが整備されている。耐用年数60年を超える橋りょう（1955年度以前）は193m²である。
 ※整備面積には、町道の他、管理道路や林道の橋りょうも含まれている。



(12) 上水道の年度別整備延長

上水道は1970年度頃から2012年度まで整備が行われている。耐用年数40年を超える上水道（1975年度以前）は6,742m（送水管3,340m、配水管3,402m）である。

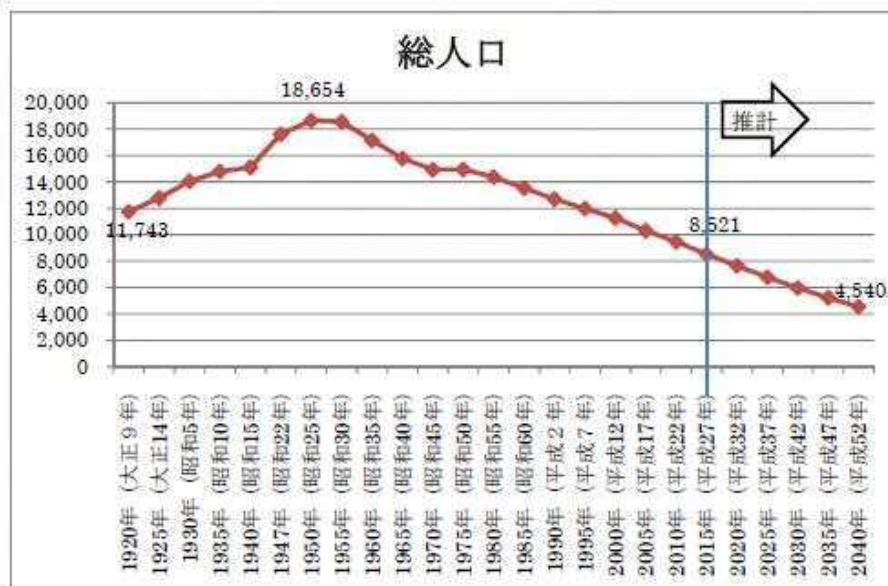


2. 総人口や年代別人口についての今後の見通し

(1) 人口減少の進行

1950年の18,000人台をピークとして減少を続けているが、これは戦後の高度成長期における都市部への就職や、主要な産業であった農林水産業の低迷などが大きな要因であると考えられる。

そして、今後数十年間にわたり、本町の人口は更に減少が続いていく見込みである。2013年3月に国立社会保障・人口問題研究所（社人研）が発表した「日本の地域別将来推計人口」によれば、出生率が回復せず、2005年から2010年までの人口移動が半分程度に縮小すると仮定した場合、本町の人口は2040年には4,540人となる。10年ごとの人口減少幅は、2010年から2020年が1,831人減、2020年から2030年が1,676人減、2030年から2040年が1,422人減で、人口減少社会に歯止めがかからない状況が続くものと予測されている。



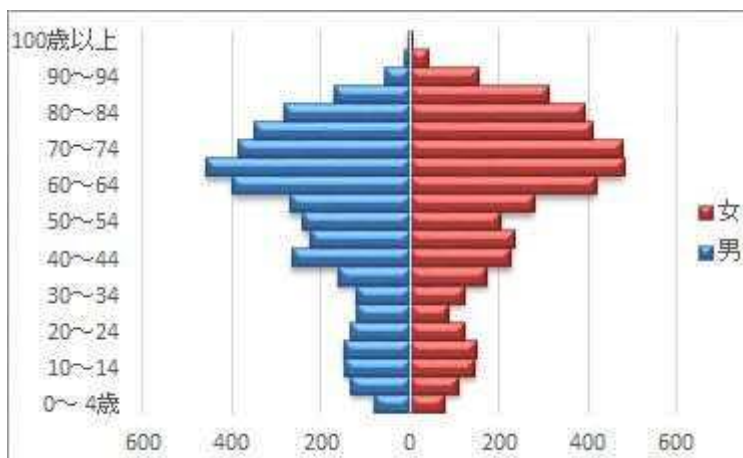
(出所) 西伊豆町人口ビジョン

(2) 人口構造の変化

本町では、人口規模の減少とともに、低出生率が続き、子どもの数が減るといふ少子化が進行する中で、生産年齢人口の減少と平均寿命の伸長もあいまって、急速に高齢化が進み、高齢化率は平成27年4月現在で45.5%と静岡県下で最も高い率となっている。

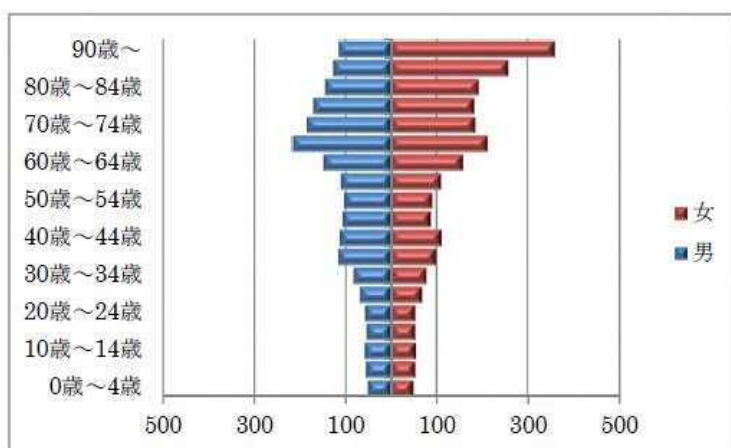
2015年の国勢調査において、本町の人口構成は、年少人口(0～14歳)9.3%、生産年齢人口(15～64歳)50.2%、高齢者人口(65歳以上)40.5%であるが、社人研の将来推計人口によれば、2030年までに年少人口及び生産年齢人口は減り続けるとともに、町民の2人に1人が高齢者という、超高齢化社会となることが予想されている。

2015年人口ピラミッド



(出所：H27. 4. 1 現在 住民基本台帳)

2040年人口ピラミッド



(出所：H28. 3 西伊豆町まち・ひと・しごと創生長期人口ビジョン)

(3) 西伊豆町の年齢階級別将来推計人口

	2010年	2020年	2030年	2040年
年少人口 (0~14歳)	881人 (9.3%)	573人 (7.50%)	405人 (6.8%)	320人 (7.0%)
生産年齢人口 (15~64歳)	4,749人 (50.2%)	3,302人 (43.2%)	2,570人 (43.1%)	1,869人 (41.2%)
高齢者人口 (65歳以上)	3,839人 (40.5%)	3,763人 (49.3%)	2,987人 (50.1%)	2,351人 (51.8%)

(出所：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来人口推計 (H25. 3 推計)」)

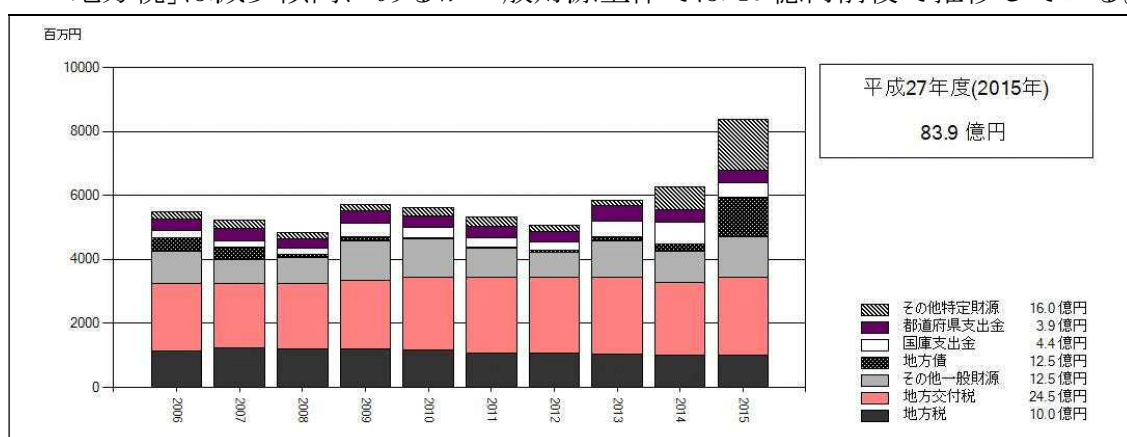
3. 公共施設等の維持管理・修繕・更新等に係る中長期的な経費の見込みやこれらの経費に充当可能な財源の見込み等

(1) 歳入決算額の推移 (普通会計決算)

普通会計における歳入は、平成25年度(2013)までは約48億円から58億円と推移し、平成26年度(2014)62.7億円、平成27年度(2015)83.9億円と増加傾向にある。

特に平成27年度(2015)は「地方債」12.5億円(対前年比32%)、「その他特定財源」16.0億円(対前年比220%)と大きな伸びを示している。

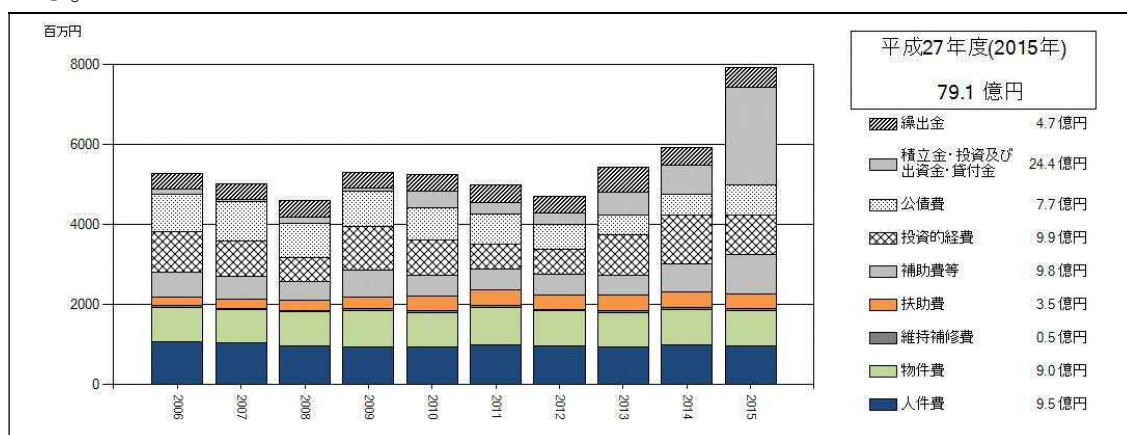
「地方税」は減少傾向にあるが一般財源全体では40億円前後で推移している。



(2) 歳出決算額の推移 (普通会計決算)

普通会計における歳出は平成24年度(2012)まで50億円前後で推移し、平成25年度(2013)以降は増加傾向にある。要因として「積立金・投資及び出資金・貸付金」や「補助費等」の伸びがあり、平成27年度(2015)は、「積立金・投資及び出資金・貸付金」24.4億円(対前年度比330%)、「補助費等」9.8億円(対前年度比42%)と大きな伸びを示している。

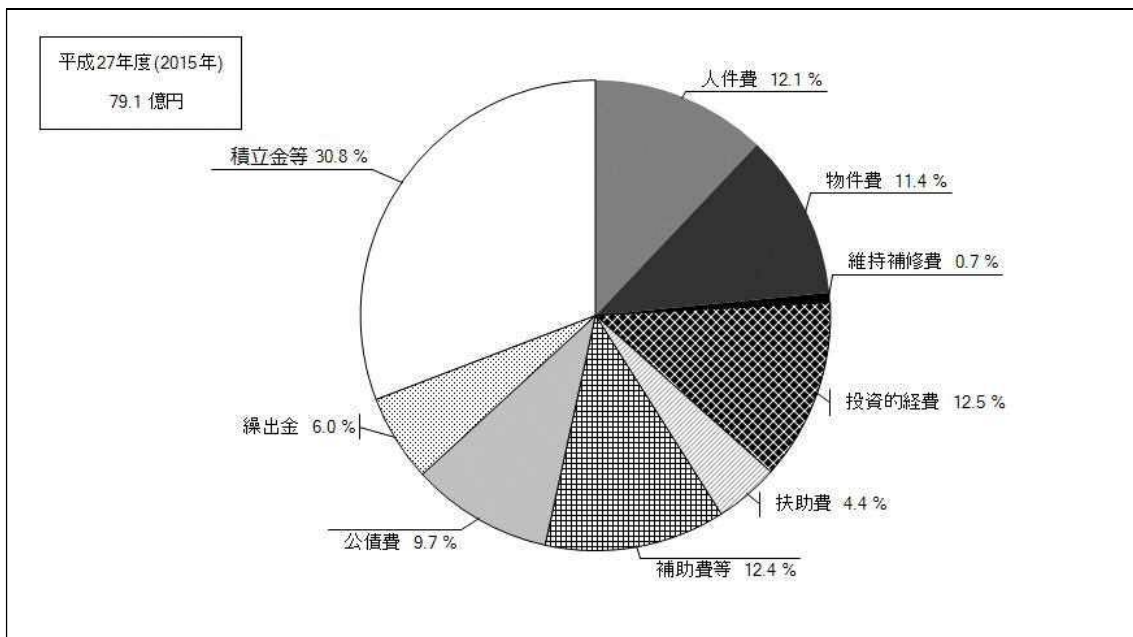
維持補修費は5千万円前後、投資的経費は6億円から10億円の間で推移している。



(3) 平成27年度 歳出決算額の性質別内訳 (普通会計決算)

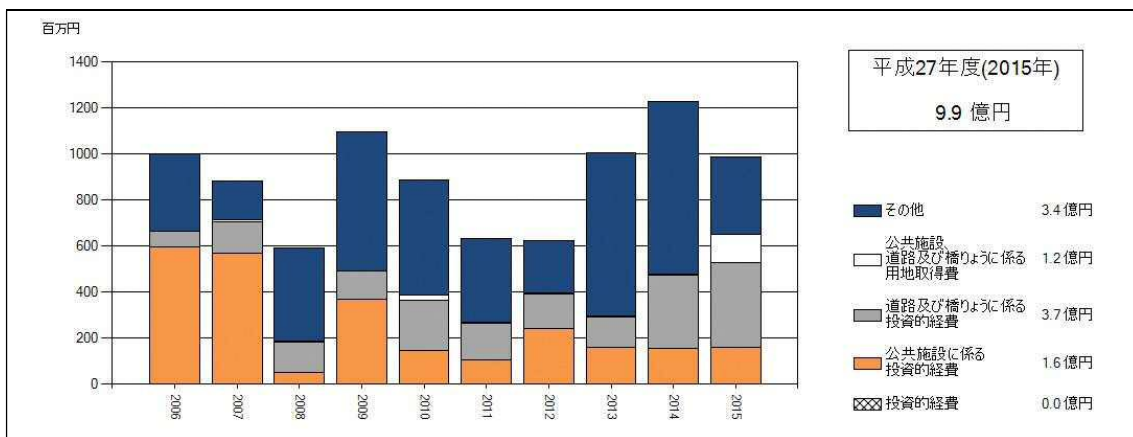
平成27年度(2015)における歳出決算額の性質別内訳は、「積立金等」が30.8%で最も多く、「投資的経費」12.5%、「補助費等」12.4%、「人件費」12.1%となっている。

「人件費」「扶助費」「公債費」の義務的経費は、全体の26.2%となっている。



(4) 投資的経費の推移及び内訳 (普通会計決算)

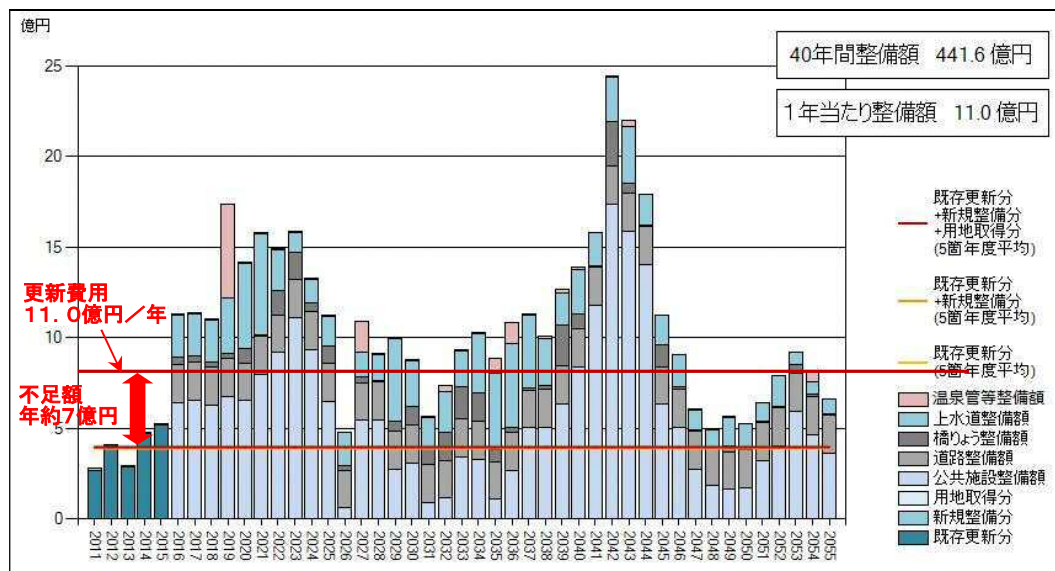
投資的経費は年度毎の変動が大きい、「公共施設に係る投資的経費」は平成25年度(2013)以降は約1.6億円と横ばいである。「道路及び橋りょうに係る投資的経費」は平成26年度(2014)約3.2億円(対前年度比230%)、平成27年度(2015)約3.7億円(対前年度比14%)と増加傾向にある。



(5) 公共施設等の更新費用の推計結果

インフラを含む公共施設等の更新費用を試算した結果、2016年度以降の40年間で441.6億円、年平均11.0億円の更新費用が見込まれている。

過去5年（2011年度から2015年度）の公共施設等の投資的経費は年平均3.98億円であることから、毎年度約7億円が不足することになる。

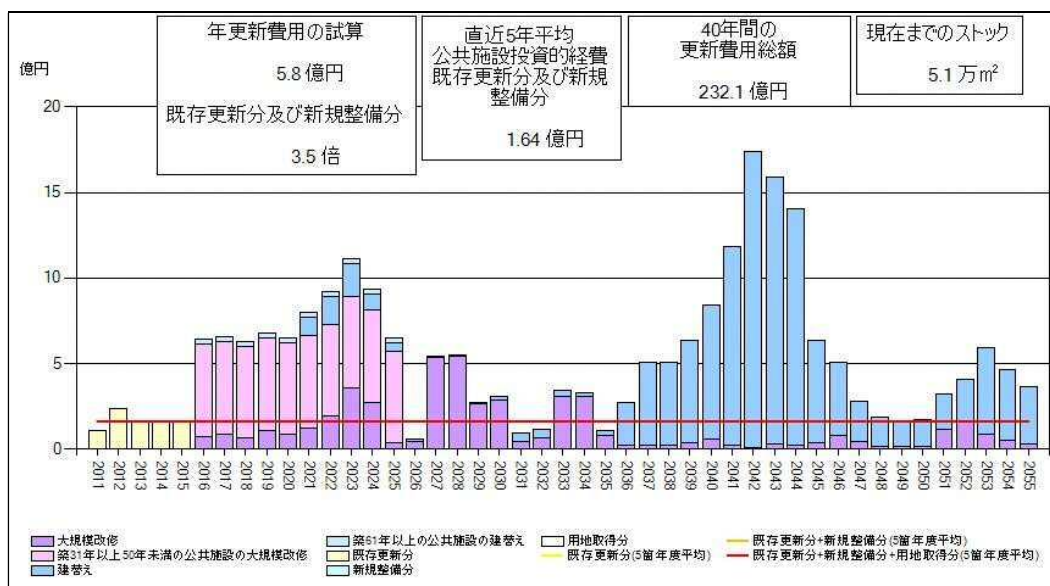


※公共施設等の更新費用推計に漁港施設及びトンネルは含まれていない。

(6) 公共施設の更新費用の推計結果

公共施設のための更新費用を試算した結果、2016年度以降の40年間で232.1億円、年平均5.8億円の更新費用が見込まれている。

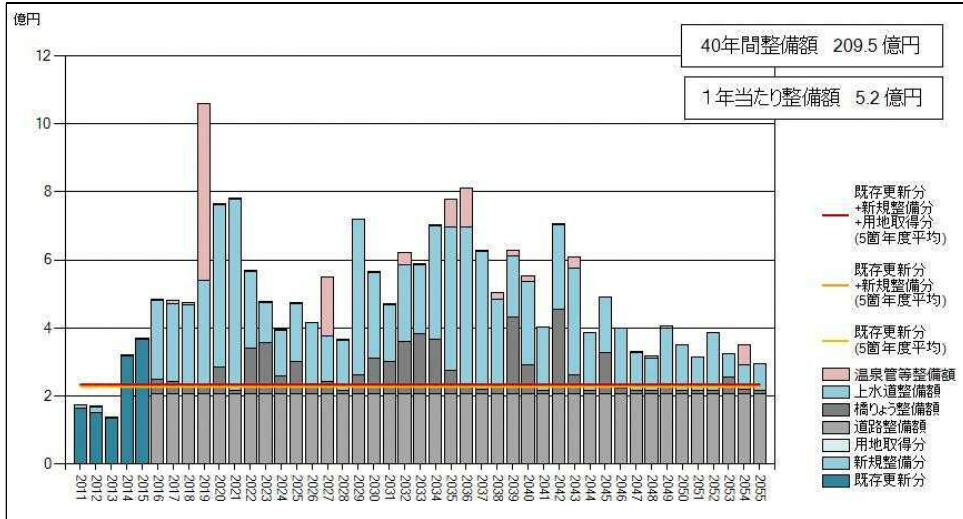
過去5年（2011年度から2015年度）の公共施設の投資的経費は年平均1.64億円であることから、毎年度約4.2億円が不足することになる。



(7) インフラの更新費用の推計結果

インフラのみの更新費用を試算した結果、2016年度以降の40年間で209.5億円、年平均5.2億円の更新費用が見込まれている。

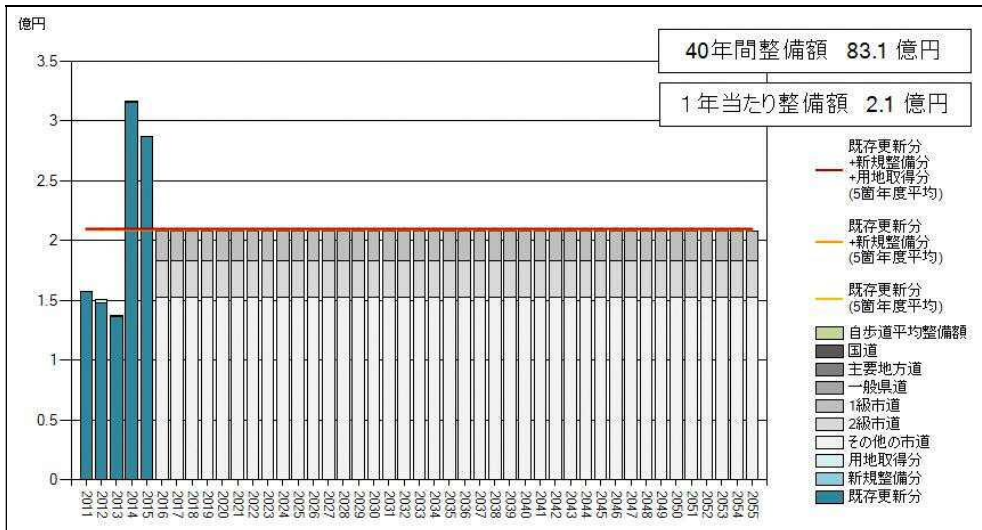
過去5年（2011年度から2015年度）のインフラの投資的経費は年平均2.35億円であることから、毎年度約2.9億円が不足することになる。



(8) 道路の更新費用の推計結果

道路の更新費用を試算した結果、2016年度以降の40年間で83.1億円、年平均2.1億円の更新費用が見込まれている。

過去5年（2011年度から2015年度）の道路の投資的経費は年平均2.10億円であることから、今後も過去5年間と同程度の投資的経費が必要になる。



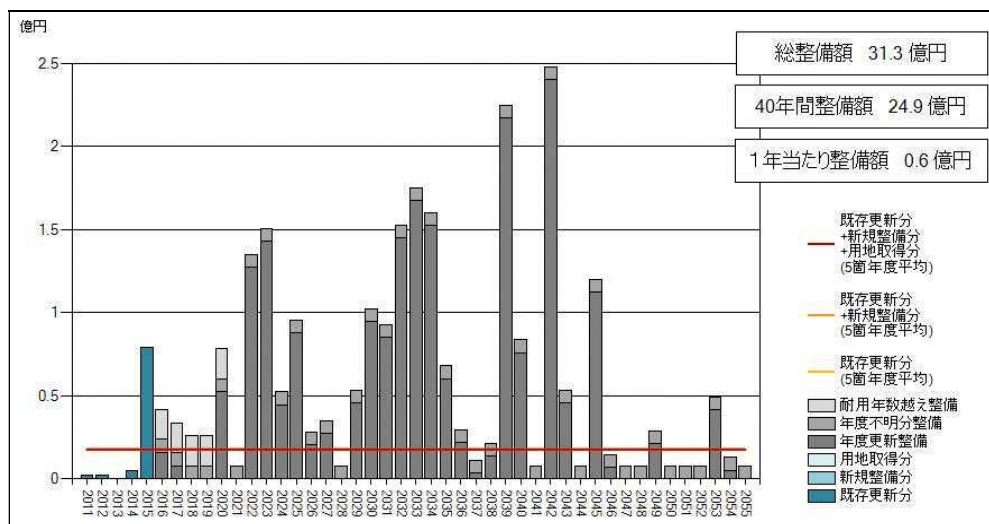
※道路の更新費用には、管理道路、農道、林道を含む。

※管理道路は、国道136号から西伊豆町クリーンセンターまでの町が管理する舗装道路（町道ではない）である。

(9) 橋りょうの更新費用の推計結果

橋りょうの更新費用を試算した結果、2016年度以降の40年間で24.9億円、年平均0.6億円の更新費用が見込まれている。

過去5年（2011年度から2015年度）の橋りょうの投資的経費は年平均0.18億円であることから、毎年度約0.4億円が不足することになる。



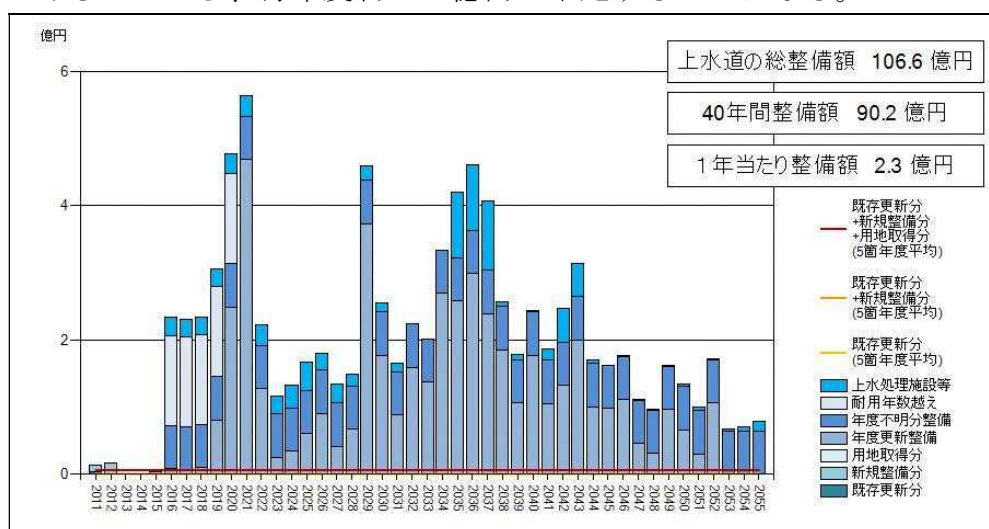
※橋りょうの更新費用には、管理道路や林道の橋りょうを含む。

※管理道路は、国道136号から西伊豆町クリーンセンターまでの町が管理する舗装道路（町道ではない）である。

(10) 上水道の更新費用の推計結果

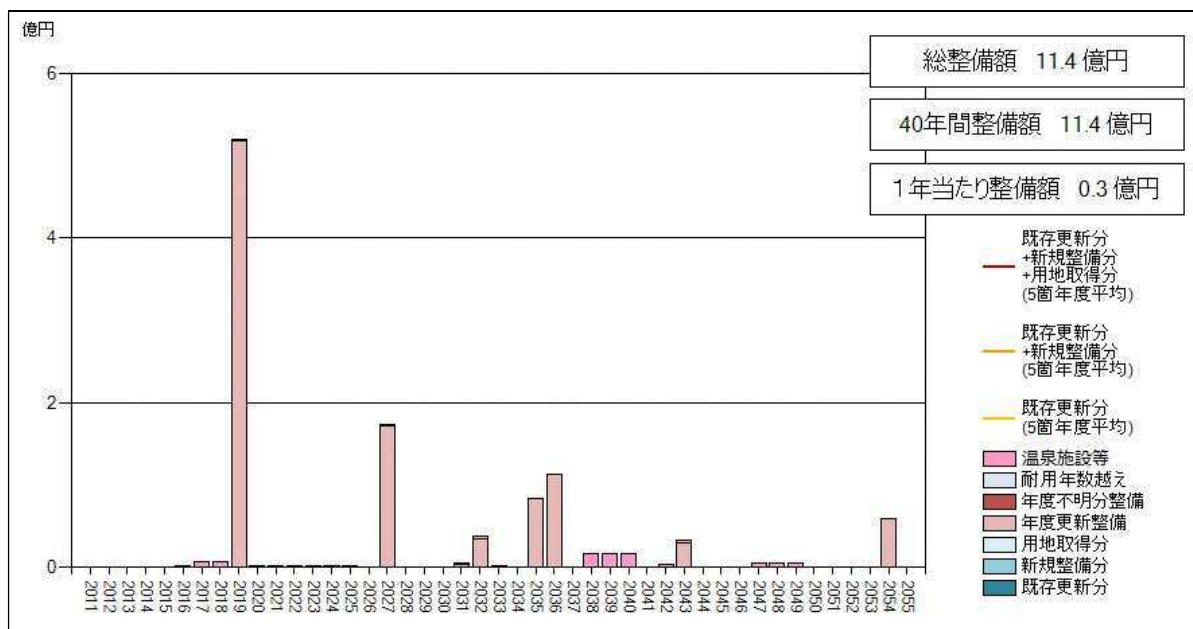
上水道の更新費用を試算した結果、2016年度以降の40年間で90.2億円、年平均2.3億円の更新費用が見込まれている。

過去5年（2011年度から2015年度）の上水道の投資的経費は年平均0.07億円であることから、毎年度約2.2億円が不足することになる。



(11) 温泉の更新費用の推計結果

温泉の更新費用を試算した結果、2016年度以降の40年間で11.4億円、年平均0.3億円の更新費用が見込まれている。



二 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針

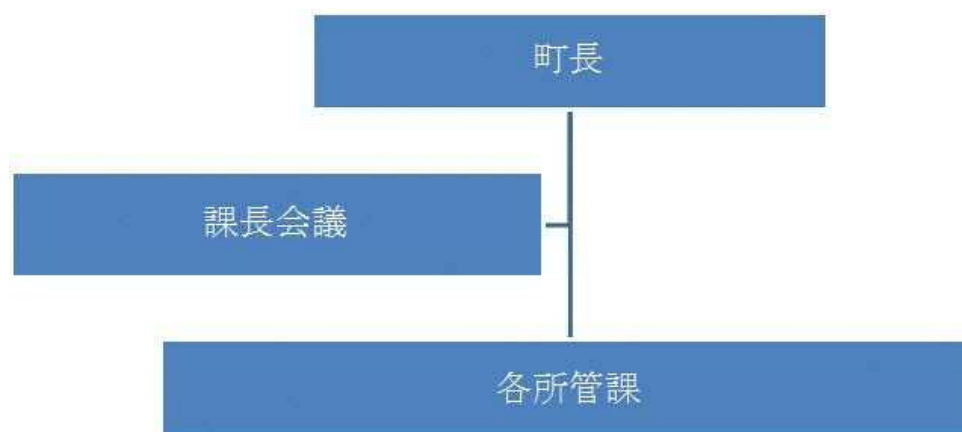
1. 計画期間

公共施設等総合管理計画の計画期間は、2016年度から2025年度までの10年間とする。

これは、2025年度が公共施設等更新費用の推計において大規模修繕のピークを超えることや、町の人口が約7,000人まで減少（2015年度比で約20%減）することが予想され、比較的短期での計画の遂行が必要との判断からである。

2. 全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有方策

公共施設マネジメントの推進体制



名称	構成・役割
課長会議	各所管課の担当者と構成し、公共施設等総合管理計画についての全庁的な方針・目標の策定、情報共有やフォローアップを行う。
各所管課	施設類型毎の方針・目標の策定やフォローアップを行うと共に、公共施設マネジメント会議への必要な情報提供を行う。

3. 現状や課題に関する基本認識

(1) 保有状況・管理面

- ・ 公共施設延床面積（インフラ施設を除く）は、約5万m²であり、学校教育系施設（38%）、行政系施設（25%）、スポーツ・レクリエーション系施設（12%）の3類型で全体の7割以上を占めている。
- ・ 築30年以上経過している公共施設の建物は、全体の約62%（延床面積比）を占め、その内、学校教育系施設（58%）、行政系施設（15%）と両方で全体の7割以上を占めている。さらに10年後には、約74%の建物が、築30年以上を経過することになる。
- ・ 町民1人あたりの公共施設延床面積は6.2m²/人（延床面積50,717m²、人口8,234人で計算）と自治体全国平均3.22m²/人より多い状況である。（自治体全国平均は、「公共施設及びインフラ資産の将来の更新費用の比較分析に関する調査H23年」より）
- ・ 稼働率や利用状況の把握が不十分な施設がある。

(2) コスト面

- ・ インフラを含む公共施設等の更新費用を試算した結果、2016年度以降の40年間で438.5億円、年平均11億円の更新費用が見込まれている。過去5年（2011年度から2015年度）の公共施設の投資的経費は平均約4億円/年であり、毎年約7億円が不足することになる。
- ・ 1976年度から1985年度の10年間に学校教育系施設、社会教育系施設、行政系施設を中心に公共施設の整備が集中して行われたため、特定の時期に大規模修繕や更新費用が集中する傾向にある。2016年以降の10年間は大規模修繕を中心に年11億円を越えるコストが必要であると見込まれている。

(3) 利用面

- ・ 高齢化や若年層の減少により公共施設利用者が特定の年齢層や利用時間帯など偏りが生じてきている。また防災面の強化など行政サービスニーズへの対応やサービス提供のミスマッチが発生している。
- ・ インフラ施設である水道や温泉施設については設計段階で人口増加を見込み整備された関係で、人口減少による設備過剰や稼働率低下が発生している。
- ・ 公民連携や公民共同の施設運営の対象拡大が必要になっている。

(4) 維持管理、安全・耐震化

- ・ 旧耐震基準の建築物が安全性の観点から課題がある他、予算の制約等により、建物や設備において十分な保全が実施されない状況にある。

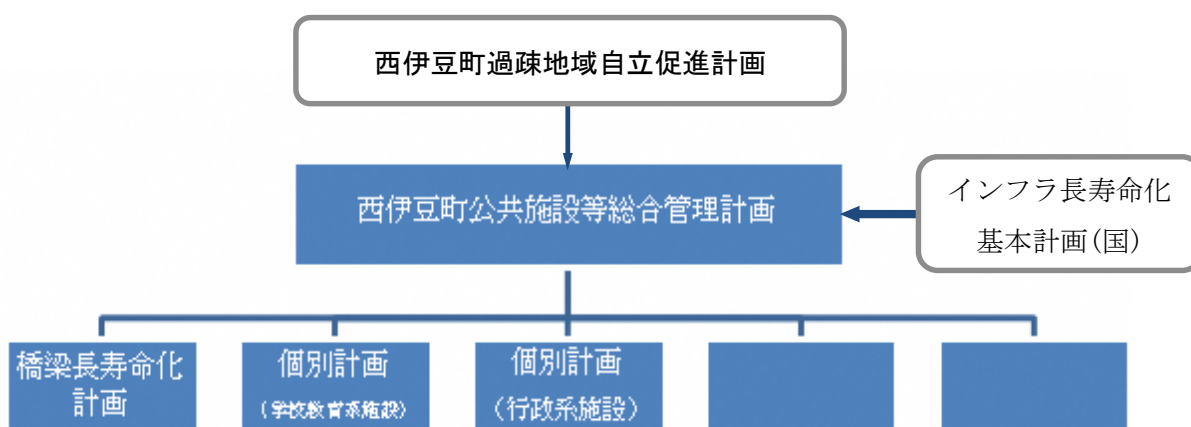
- ・ 法定による定期点検以外は、対処療法的な事後保全による維持管理であり、長寿命化に向けての大規模修繕や長期修繕計画は策定されていない。
- ・ 学校教育系施設や行政系施設の多くが大規模修繕が必要な時期になっており、2016年度以降の10年間における更新費用推計では大規模修繕の費用が多く発生している。

4. 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

(1) 基本方針の位置付け

西伊豆町公共施設等総合管理計画は、国が要請している「インフラ長寿命化基本計画」の町における行動計画の位置づけであり、「西伊豆町過疎地域自立促進計画」との整合を考慮しながら基本方針等を策定する。

また、既に策定済みの橋梁長寿命化計画や、今後策定を予定する個別施設計画においては、公共施設等総合管理計画の基本方針など整合を考慮して策定するものとする。



(2) 基本方針

① 人口減少に応じた公共施設の再編

具体策

- ア. 少子高齢化の人口構成の変化に応じた、施設機能への改変
- イ. 人口減少に対応した施設総量の見直し（統廃合、削減）
- ウ. 新規施設整備における優先順位の明確化
- エ. 学校教育関連施設、行政系施設に重点を置いた再編

② 長寿命化と運営効率化によるコスト削減と平準化

具体策

- ア. 個別施設毎の長寿命化計画の策定
- イ. 予防保全的な維持修繕計画の策定と実施
- ウ. クリーンセンターなどプラント系施設の広域的連携の検討
- エ. クリーンセンター、斎場施設、温泉配湯施設の老朽化対策のための施設修繕
- オ. 効率的な施設運営方策の検討
 - ・省エネ対策、自然エネルギー利用の促進

③ 公共施設の利便性向上

具体策

- ア. 観光施設のユニバーサルデザイン化の推進
- イ. 福祉関係団体等と連携し、地域福祉ネットワークの体制作りを推進
- ウ. 民間空きスペースを利用した効率的な施設運営

(3) 目標の設定

平成32年度末までに、公共施設の再配置計画及び主要施設における個別計画の策定を完了し、計画に基づき公共施設の維持管理を行う。

(4) 実施方針

① 点検・診断等の実施方針

点検・診断・修繕の履歴を蓄積し、以降の点検・診断等に活用していく。法で定める点検を確実に実施していくと共に、専門的な知見・ノウハウが必要となる点検・診断については、民間の専門家を活用するなど、効率的な実施体制を検討する。

② 維持管理・修繕・更新等の実施方針

太陽光発電などの自然エネルギーの積極的利用により施設の運営面におけるコスト削減や、ライフサイクルコストの低減に繋がるような維持管理・修繕等の方法について検討する。

③ 安全確保の実施方針

点検・診断等で劣化・損傷等により、安全面や施設の運営に支障をきたす事態が想定される場合は、速やかな修繕・改修について検討する。また新耐震基準に適合していない公共施設等や老朽化により、今後とも利用見込みのない公共施設等は、速やかな除却等を含めて検討する。

また、津波浸水域における公共施設（特に災害避難所）については引き続き対応を検討していく。

④ 耐震化の実施方針

学校教育施設を中心に主な公共施設等の新耐震基準への対応が行われてきているが、インフラを含め必要な施設における耐震化は今後も継続して行っていく。

東海地震や東南海地震への今後の発生が予想される災害時の拠点施設やライフラインとして、重要な機能を併せ持っており、発災時において、これらの機能を十分に発揮できるよう、これまでに引き続き計画的に耐震化の措置を講じていく。

⑤ 長寿命化の実施方針

法で定める定期的な点検等による情報活用や適切な維持管理により、公共施設等の長寿命化に繋げていく。

⑥ 統合や廃止の推進方針

町民へのサービスを維持することを考慮しながら、老朽化した公共施設等については更新のタイミングに併せ、施設の複合化・集約化を検討するほか、近隣市町との広域的な利用について検討していく。

⑦ 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針

公共施設等総合管理計画を計画的に推進するため、課長会議にて、計画のフォローアップや今後の公共施設等のあり方についての検討を行っていく。公共施設等の適切な維持管理に向け専門的な知識が必要となる点検や診断においては、民間の外部専門家の利用を含め行っていく。

(5) フォローアップの実施方針

「西伊豆町過疎地域自立促進計画」の進捗管理に整合させ、フォローアップを実施する。フォローアップでは、公共施設等総合管理計画や施設毎の実施状況や本町の財政状況、今後の社会情勢の変化を踏まえた必要な改訂について検討を行う。

またフォローアップの結果は、町のホームページや広報にて随時町民にも公開していく。

三 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

1. 公共施設の現状や課題に関する基本認識

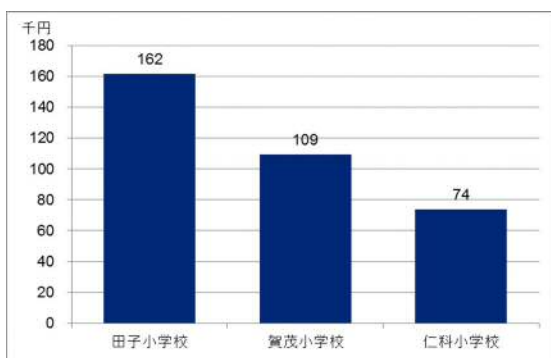
(1) 学校教育系施設

施設名	地区	代表建築年度	総延床面積 (m ²)
仁科小学校	仁科	1979	3,936
田子小学校	田子	1983	3,857
賀茂小学校	宇久須	1976	2,770
西伊豆中学校	仁科	1980	3,930
賀茂中学校	宇久須	1982	3,930

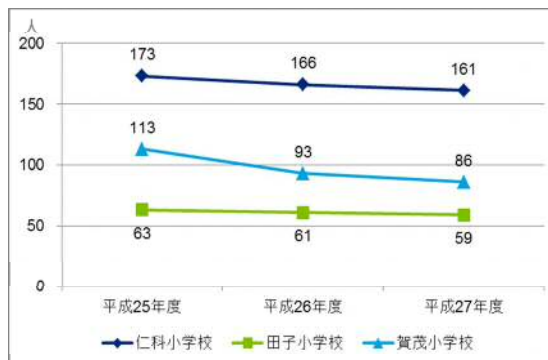
町内に小学校3校、中学校2校を保有している。旧耐震基準の施設は全て耐震補強工事が済んでおり、いずれの学校も校舎、体育館ともに耐震基準を満たしている。

① 小学校

生徒1人あたり年間支出額
(平成25年度～平成27年度平均)

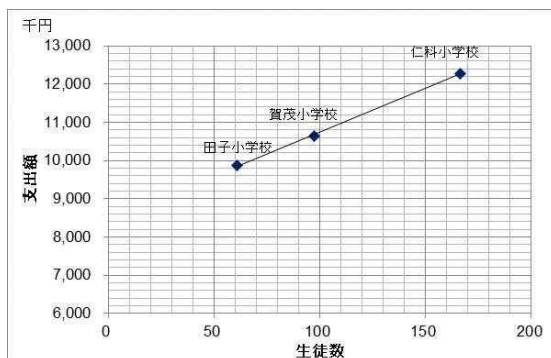


生徒数



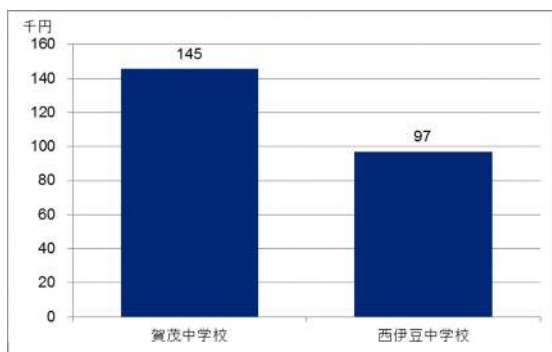
年間支出額と生徒数

(平成25年度～平成27年度平均)

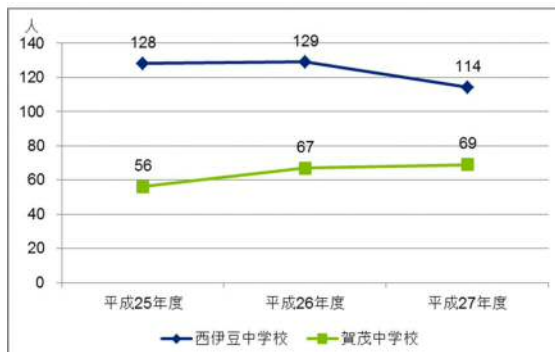


② 中学校

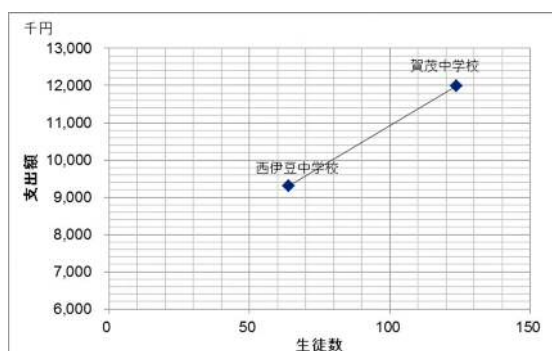
生徒 1 人あたり年間支出額
(平成 25 年度～平成 27 年度平均)



生徒数



年間支出額と生徒数 (平成 25 年度～平成 27 年度平均)



【課題】

賀茂小学校体育館以外は昭和の建築物であり老朽化が著しくなっている。

全ての設備が耐用年数を過ぎており、老朽化による施設の維持修繕は年々増加傾向にある。また 1 回の修繕が比較的高額になる場合がある。

体育館における非構造部材 (バスケットゴール、照明施設等) の耐震化を図る必要性がある。

【方針】

- ・ 数年後の統廃合を見据えており、その方向性を見ながら維持管理や長寿命化等について対応を検討していく。
- ・ 学校施設の適正管理においては、民間への業務委託による定期点検の実施なども含めた体制整備を検討する。
- ・ 体育館における非構造部材 (バスケットゴール、照明施設等) の耐震化を順次実施していくと共に、老朽化等により児童・生徒の安心・安全の確保に支障となる場合は、随時対応を検討していく。

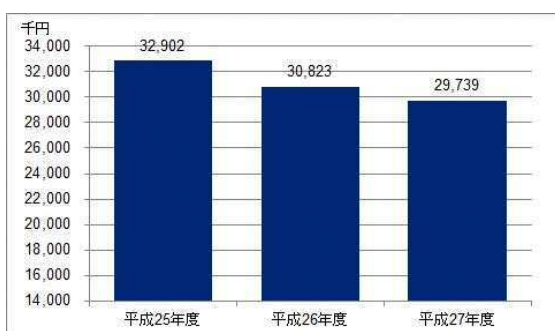
③ 給食センター

施設名	地区	代表建築年度	総延床面積 (m ²)
学校給食センター (田子給食センター)	田子	1982	280
学校給食センター (賀茂給食センター)	宇久須	1977	267

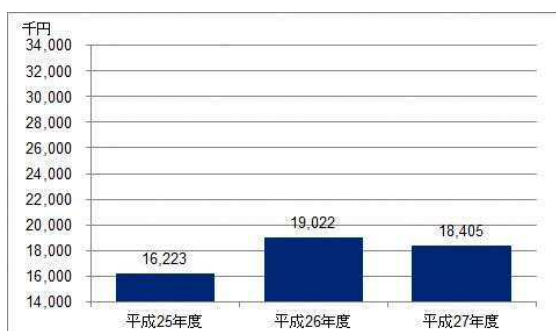
上記の共同調理場2場 (賀茂給食センター、田子給食センター) の他に、単独調理場1場 (西伊豆中給食室) を保有している。

田子給食センターの対象施設は田子小、仁科小で、賀茂給食センターの対象施設は賀茂小、賀茂中、賀茂幼稚園である。

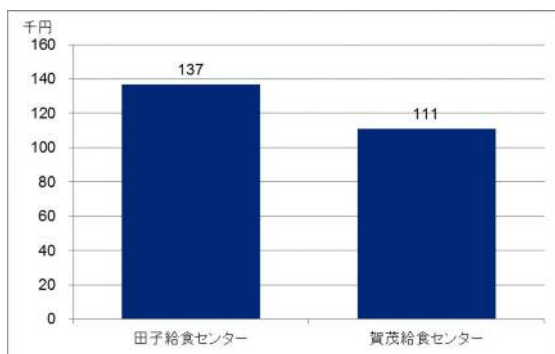
田子給食センター年間支出額



賀茂給食センター年間支出額



対象生徒・園児1人あたり年間支出額 (平成25年度～平成27年度平均)



【課題】

両給食センターは建物の老朽化著しい。また、耐用年数を過ぎた設備も多く、老朽化による施設・設備の維持修繕は年々増加傾向にある。特に、調理場 (給食室) では、厨房用の大型機器や調理器具の交換など非常に高額になる。

利用面での課題は、都度対応するように努めているが、予算上の制約により、次年度以降に対応せざるを得ない場合がある。

西伊豆中給食室は建築基準法改正前の建築のため、耐震化が必要になっている。

【方針】

- ・ 数年後の統廃合を見据えており、給食センターにおいても施設の維持管理や長寿命化について、その方向性を見ながら対応を検討していく。
- ・ 学校施設の適正管理においては、民間への業務委託による定期点検の実施なども含めた体制整備を検討する。
- ・ 西伊豆中給食室の耐震化は、学校統廃合を見据えて検討していくが、学校統廃合が進まない場合は、給食センターからの配送も検討していく。
- ・ 老朽化等が給食の安心・安全の確保に支障となる場合は、随時対応を検討していく。

(2) 行政系施設

① 庁舎等

施設名	地区	代表建築年度	総延床面積 (㎡)
役場 (庁舎)	仁科	1982	1,957
住民防災センター (支所)	宇久須	2003	1,534

住民防災センターは支所機能を持つ。

【課題】

支所、出張所の保有数が類似団体や近隣市町と比較すると多い。今後の人口減少等により利用状況が変化していくことが予想されるため、費用対効果を考慮し、住民サービスの水準を確保しながら、公共施設等の最適な配置を検討する必要がある。

本庁舎は、築34年が経過し老朽化により排水が頻繁に詰まるため、庁舎全体的に排水施設の大規模改修が必要である。

【方針】

- ・ 庁舎は大規模改修の検討なども行い長寿命化を図る。更新時期には、他施設との統合や複合化を含め検討していく。
- ・ 住民防災センターは施設も新しいため、適切に維持管理を行い長寿命化に繋げていく。

② 消防施設

施設名	地区	代表建築年度	総延床面積 (㎡)
第1分団ポンプ置場 (入谷)	宇久須	1985	204
第1分団詰所 (浜)	宇久須	1990	168
第2分団詰所 (28年度移転予定)	安良里	1992	181
第2分団ポンプ置場 (28年度移転予定)	安良里	1973	59
第3分団詰所	田子	2015	221
第3分団詰所 (28年度解体予定)	田子	1974	134
第3分団ポンプ置場 (28年度解体予定)	田子	1970	49
第4分団詰所 (浜)	仁科	1986	106
第4分団ポンプ置場 (沢田)	仁科	1970	33
第4分団ポンプ置場 (築地)	仁科	1992	52
第5分団詰所 (中)	中	2003	70
第5分団ポンプ置場 (一色)	一色	1970	40
第6分団詰所 (禰宜の畑)	大沢里	1995	69
第6分団ポンプ置場 (白川)	大沢里	1970	26
第6分団ポンプ置場 (宮ヶ原)	大沢里	1982	26
第6分団ポンプ置場 (大城)	大沢里	1970	12
本部車両置き場 (田子)	田子	1987	26
本部車両置き場 (安良里)	安良里	1984	27

消防施設は町の負担で運営している。

平成27年度の支出額が大きくなっているのは、第3分団詰所建て替えのため、設計委託や建設費が発生しているためである。

支出額

(単位:円)

分団詰所及びポンプ置場	平成25年度	平成26年度	平成27年度	3か年平均
合計	1,977,586	2,124,040	68,478,605	24,193,411

【課題】

施設の老朽化が顕著であり、今後施設の修繕や維持管理が増える。

【方針】

- ・ 消防団詰所やポンプ置場は、点検等の履歴を蓄積し、今後の点検や維持修繕等に活用していく。
- ・ 消防施設は防災上必要な施設であり、適切な維持管理により長寿命化に繋げていく。

③ その他行政施設

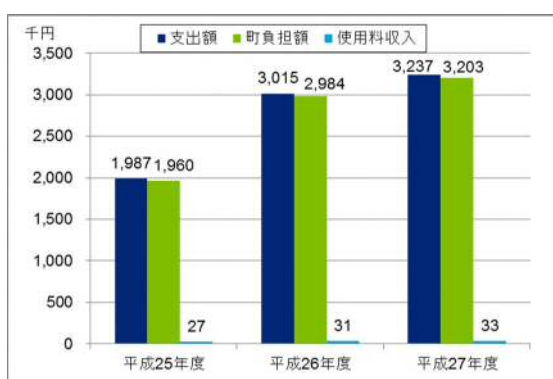
ア. 公民館

施設名	地区	代表建築年度	総延床面積 (m ²)
田子公民館	田子	1961	814
中央公民館	安良里	1993	1,442

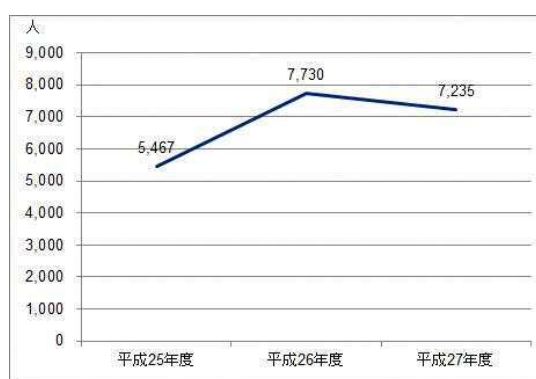
中央公民館は安良里出張所、図書館が併設されており、田子公民館も出張所や図書室が併設されている。両施設とも新耐震基準に適合している。

(ア) 田子公民館

支出額等

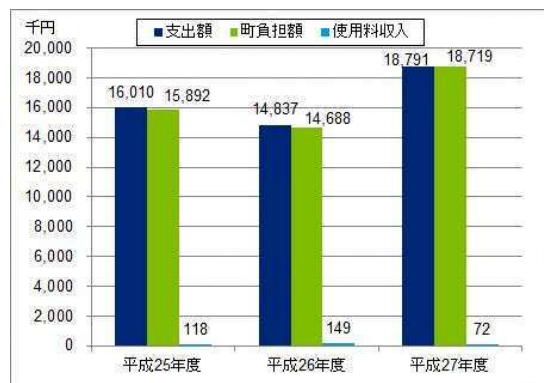


利用者数

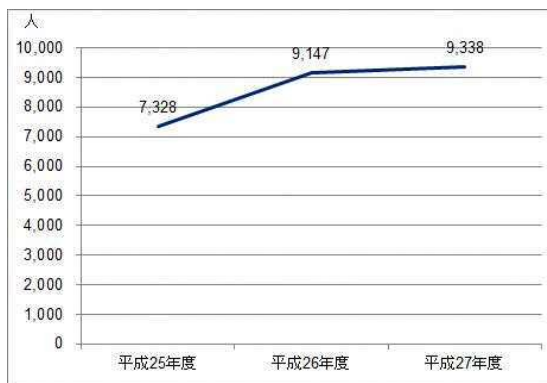


(イ) 中央公民館

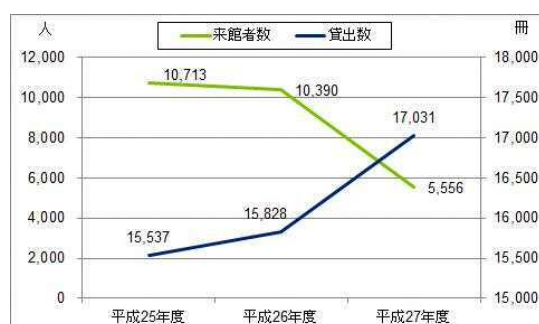
支出額等



利用者数



図書館 来館者数と貸出数



図書館の平成 27 年度支出は、委託費：1,073 千円、備品購入費：1,355 千円、負担金：25 千円である。2016 年 11 月からは、各出張所の窓口でも貸出を行い利便性の向上を図っている。

【課題】

公民館は施設が老朽化し（田子公民館は築 55 年、中央公民館は築 23 年）、小規模修繕を行いながら管理しているが、今後は大規模修繕が必要になってくる。

【方針】

- ・ 公民館は、役場の出先機関としての必要性も踏まえた上で、施設の老朽化に対応した改修を行っていく。
- ・ 図書館は移動図書館の検討などを含め、利用者の利便性を向上し、利用者数や貸出数の増加に繋げていく。

イ. 防災センター他

施設名	地区	代表建築年度	総延床面積 (㎡)
沢田コミュニティ防災センター	仁科	1980	264
大浜コミュニティ防災センター	仁科	1990	284
築地コミュニティ防災センター	仁科	1991	162
大田子コミュニティ防災センター	田子	1982	268
神田コミュニティ防災センター	宇久須	1983	207
浜コミュニティ防災センター	宇久須	1990	431
柴コミュニティ防災センター	宇久須	2002	344
宇久須防災センター	宇久須	1981	132
安良里防災センター	安良里	1983	126
浜防災倉庫	宇久須	1989	174
旧洋らん跡地防災倉庫	仁科	2013	188
電算センター	仁科	1989	234
大沢里中継所	大沢里	2005	92

コミュニティ防災センターについては各区で必要な費用を支払っている。

建物の修繕は町と折半している。

全てのコミュニティ防災センターや防災センターにおいて耐震診断実施済み、又は補強工事不要と判断されており、耐震性についての問題ない。神田コミュニティ防災センターは避難所に指定（他のセンターは津波浸水域）されている。

支出額

(単位:円)

施設名	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	3 か年平均
防災センター及び防災倉庫 合計	185,392	303,998	1,599,504	696,298
電算センター	1,711,096	2,072,633	1,641,638	1,808,456
大沢里中継所	43,393	56,956	642,499	247,616

【課題】

コミュニティ防災センターについては各区の管理となっているため、利用者情報の把握ができない。

宇久須、安良里防災センターは施設が古く修繕等も多くなっている。

神田コミュニティ防災センター以外の地域のコミュニティ防災センターは津波浸水区域内にある。

電算センターはクラウド化などの進展により将来不要になることも考えられる。

【方針】

- ・ コミュニティ防災センターや防災センターは、必要な維持修繕により長寿命化を図る（それぞれの施設が離れており、高齢者の利用を考えると統合は難しい）。
- ・ 津波浸水区域の防災センターについては、防災面の観点から適正配置を含めた検討を継続していく。

ウ. プラント系施設他

施設名	地区	代表建築年度	総延床面積 (㎡)
クリーンセンター	田子	1997	2,270
最終処分場浸出水処理施設	田子	1997	205
斎場	一色	1963	220

(ア) クリーンセンター

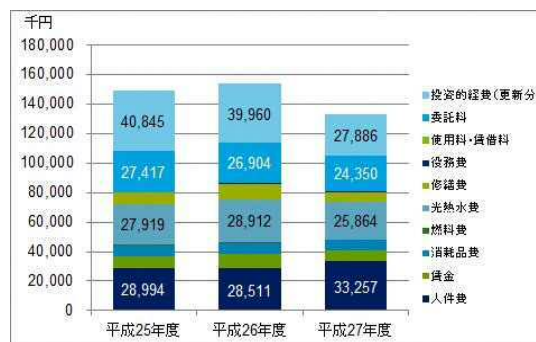
クリーンセンターは1997年度の建築で、第2ごみピット棟（センターピット横）、車庫（分別処理）棟（処分場入口横 資源ごみ分別作業場）、休憩所（センター斜め向側 プレハブ平屋）、分別品ストックヤード（センター入口右側 分別後の資源ごみ置場）からなる。

築18年が経過している。通常であれば、40～50年は運用していきたい施設であり、町の一般廃棄物を処理するには、必要不可欠である。耐震補強不要で耐震構造(1b)となっている。

年間支出額・町負担額・使用料収入



歳出内訳



年間処理量・稼働率



※年間利用可能量 (単位：t) は、312日×処理量15t/日

※年間利用量 (単位：t) は、直接持込量とパッカー車の収集量を含む

※稼働率は、年間利用量／年間利用可能量

【課題】

年々、修繕及び工事箇所が増えている。また18年が経過して、老朽化により修繕を繰り返しながら延命している状況に入っている。

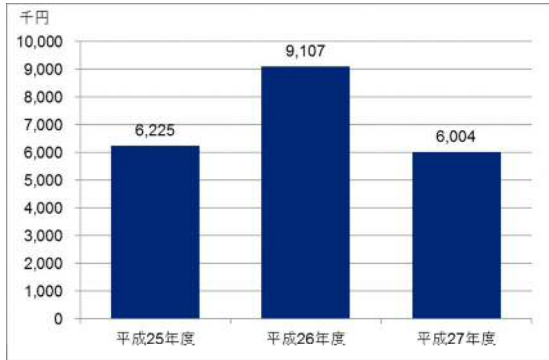
【方針】

- ・ 計画的な維持修繕を検討していく。また適切な修繕及び工事を重ね、長寿命を図る。(40～50年が通常の施設)

(イ) 最終処分場

築 1997 年で最終処分場浸出水処理施設(センター向側 鉄骨平屋)を有する。保守点検を年 1 回行っている。

年間支出額



歳出内訳



【課題】

最終処分場の埋立量が 10 年を切る状況 (平成 35 年度から平成 36 年度で満杯の予定) であり、次の処分場を検討していかなければならない時期にきている。

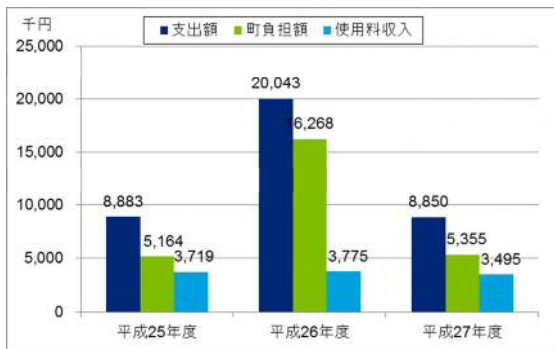
【方針】

- ・ 処分場が満杯になることから、新設場所検討をしていく。
- ・ 町内での新設が難しい場合は町外も含めて検討していく。
- ・ 新設場所が決定するまでは、最終処分の民間委託も検討し、処分場の延命化に繋げていく。

(ウ) 斎場

建築は 1963 年度で、火葬処理棟、待合所などを有する。松崎町と共同利用し、年間約 300 件以上の火葬を行っている。また 2 年に 1 回火葬炉の耐火物の打ち替えを行っている。

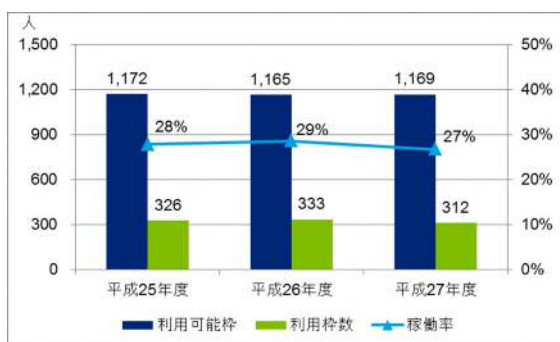
年間支出額・町負担額・使用料収入



歳出内訳



年間利用量・稼働率



【課題】

築 53 年になり老朽化が進んでいる。火葬炉においては型も旧式（重油ボイラー火葬炉ロストル式）であり、管理業者には環境保全にも対応した新式の火葬炉（主流である電動式の二層燃焼炉）への取り替えを勧められている状況にある。

河川の横にあり、10 年程前に床下が削り取られ補修を行った。今後はないと想定している。仁科川河口付近から伊豆市天城湯ヶ島をつなぐ「県道伊東西伊豆線」は、大雨による土砂崩れや道路崩壊により、斎場までの通行ができなくなることが毎年発生している。

【方針】

- ・ 建て替えを基本に考え検討していく。
- ・ 新施設への移行が決まるまでは適切な管理を行い、長寿命化を図っていく。
- ・ 建替えや広域的な共同利用を含め今後の利用形態を検討していく。広域化の検討の一つとして、下田市の伊豆斎場との共同利用も検討していく。

(3) スポーツ・レクリエーション系施設

① 保養施設、レクリエーション施設

施設名	地区	代表建築年度	総延床面積 (㎡)
やまびこ荘	大沢里	1907	1,009
堂ヶ島地下売店	仁科	2013	428
西天城高原（倉庫）	宇久須	1987	27
西天城高原キャンプ場(トイレ)	宇久須	1985	47
牧場の家	宇久須	1992	607
黄金崎クリスタルパーク	宇久須	1997	2,421
大田子夕陽展望所	田子	2010	71
宇久須キャンプ場	宇久須	1993	295

やまびこ荘は、旧大沢里小学校校舎を利用した宿泊施設であり、2010年に大規模改修を行っており、耐震補強工事も実施済みである。

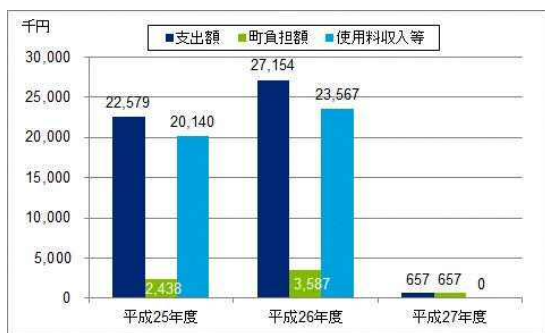
牧場の家は、コテージ5棟 大型施設1棟からなる宿泊施設である。

大田子夕陽展望所は大田子地区に管理を委託している。

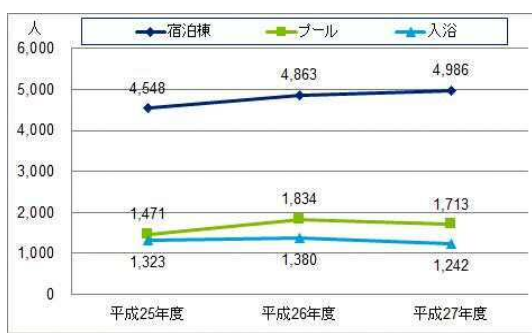
やまびこ荘、牧場の家、黄金崎クリスタルパーク、宇久須キャンプ場は、27年度より指定管理制度へ移行となり、歳入、歳出は大きな減額となっている。指定管理は上記4施設を含め12施設一括委託で行い、平成27年度の指定管理料は合算で38,560千円となっている。

ア. やまびこ荘

年間支出額・町負担額・使用料収入等



利用者数



イ. 堂ヶ島地下売店

年間支出額・町負担額・使用料収入

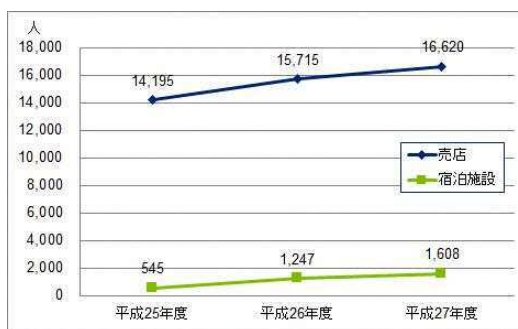


ウ. 牧場の家

年間支出額・町負担額・使用料収入

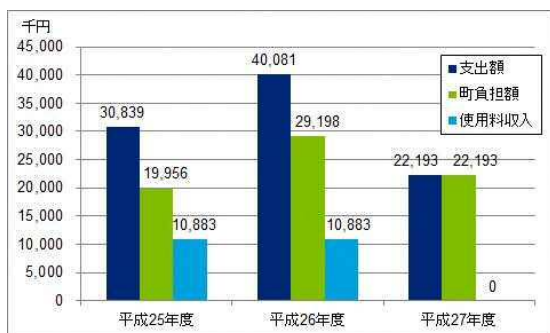


利用者数

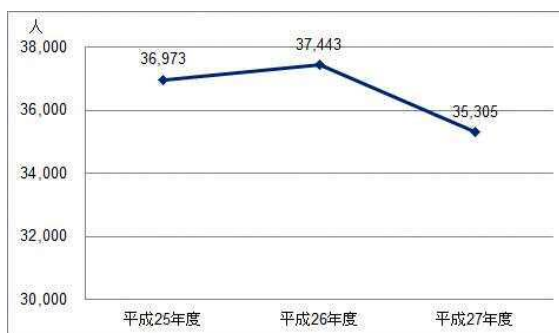


エ. 黄金崎クリスタルパーク

年間支出額・町負担額・使用料収入等

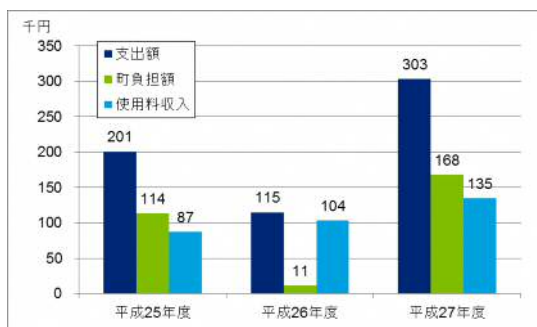


利用者数



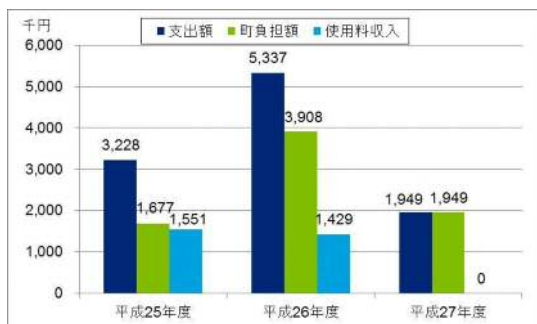
オ. 大田子夕陽展望所

年間支出額・町負担額・使用料収入

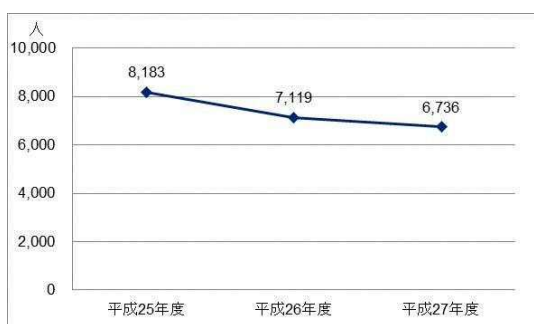


カ. 宇久須キャンプ場

年間支出額・町負担額・使用料収入



利用者数



【課題】

西天城高原キャンプ場及びトイレは、利用募集停止中であり今後利用できるのかが不明。

今後は各施設の老朽化による修繕等が増えてくると考えられる。

【方針】

- ・ 西天城高原キャンプ場及びトイレは利用募集停止中であり、今後の利用計画には、廃止も含め検討する。
- ・ やまびこ荘、牧場の家、黄金崎クリスタルパーク、宇久須キャンプ場は、指定管理制度5カ年のうちの2カ年目となるが、施設及び事業所（指定管理者）の動向を観て今後の対策を検討していく。
- ・ 大田子夕陽展望所デッキ部分の改修を予定している。

② スポーツ系施設

施設名	地区	代表建築年度	総延床面積 (㎡)
健康増進センター	仁科	1983	846
カヌー艇庫	安良里	1988	94
旧安良里小倉庫	安良里	1978	36

健康増進センターは体育館施設である。町営施設として教育委員会で管理している（保健センターとしては、調理室や2階会議室等も含む）。耐震化構造である。

カヌー艇庫は、海洋クラブの資機材（カヌー、ヨット等）保管庫1棟を有する。

旧安小倉庫は、倉庫3棟。旧安良里小学校の跡地として管理している。

【課題】

健康増進センターは、利用者のほとんどが免除団体の利用が中心の為、利用料収入が小さくなっている。小規模や緊急修繕はその都度実施している状況。

カヌー艇庫（倉庫）は、夏休み期間の土曜日（小学生の海洋クラブの利用）に利用時期が偏っている。耐震化はしておらず、ここ数年は修繕も行われていない。

旧安良里小倉庫は、現在の倉庫やトイレはグランドゴルフしか使用しておらず利用者が限られている。耐震化は未実施であり、修繕もここ数年実施していない。

【方針】

- ・ 健康増進センターは、町内の社会体育施設として事業を実施しているが、建物自体の規模も小さいため、今後は学校統廃合により廃校となる学校体育館を改修して利用することも含め検討していく。
- ・ カヌー艇庫は、夏季のみの施設利用だが、現在は特に老朽化等による課題もないため、現状の施設管理を行っていく。

- ・ 旧安良里小倉庫は、現在の倉庫やトイレはグラウンドゴルフしか使用しておらず、今後、跡地利用の協議等が開始されたら、倉庫の管理も含めて検討していく。

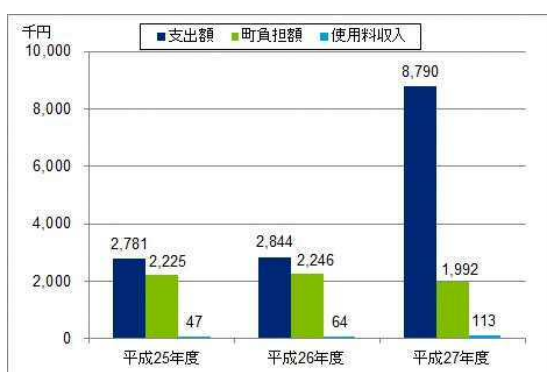
(4) 社会教育系施設

施設名	地区	代表建築年度	総延床面積 (㎡)
旧田子中学校	田子	1981	3,383
黄金崎陶芸小屋	宇久須	1985	39

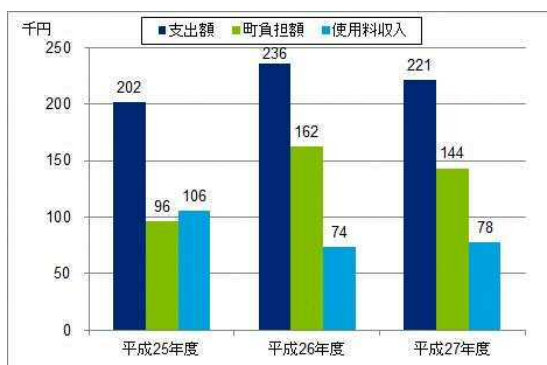
旧田子中は、旧中学校施設でグラウンドと体育館が併設されている。校舎は平成27年度より改修し耐震補強も済んでいる。授産所施設や自治会の利用、文化財展示室、防災資機材保管、ライフセイバーの宿泊等に利用されている。平成27年度はパソコン教室（3階）の改修で約600万円の経費が発生している。

黄金崎陶芸小屋は、陶芸用の焼釜設備を含めた施設（1棟）。町営施設として教育委員会で管理している。電気料金のプランを変更し、平成H27年度比で約80%のコストダウンとなっている。

① 旧田子中学校 支出額等



② 黄金崎陶芸小屋 支出額等



【課題】

旧田子中は、平成 27 年度の年間予約件数 184 件(体育館)であるが、利用料負担がある団体の利用は少ない状況。体育館の新耐震基準への対応は未実施。校舎は耐震化構造。小規模や緊急修繕はその都度実施。

陶芸小屋は焼釜のみ使用している日もあるが、平成 27 年度の利用は 12 日間(サークル)のみと少ない。新耐震基準の適合していない。ここ数年は修繕も行われていない。

焼釜の設備などは老朽しており、現在の使用頻度を見ても、今後大きな修繕をする必要性は乏しい。

【方針】

- ・ 旧田子中は町の過疎計画では平成 30 年度に、体育館の耐震補強を予定している。具体的には体育館の老朽化や未耐震構造など問題について、跡地利用委員会で協議していく。
- ・ 陶芸小屋は使用頻度が少ないわりに、年間 2 万円ほどの借地料や光熱水費がかかることから、当分は文化施設として管理していくにしても、修繕が必要となった時点で取り壊しも含め検討していく。

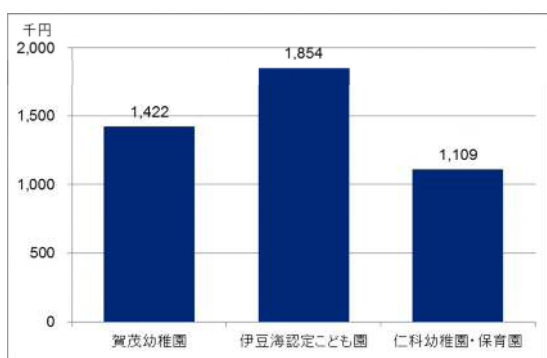
(5) 子育て支援施設

施設名	地区	代表建築年度	総延床面積 (m ²)
仁科幼稚園・保育園	仁科	1999	1,211
伊豆海認定こども園	田子	1993	915
賀茂幼稚園	安良里	2000	477

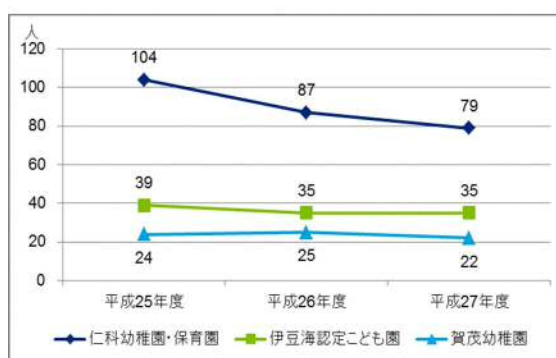
子育て支援施設は、幼稚園2園、保育園1園、こども園1園を保有している。

園舎自体は、最も古くて伊豆海認定こども園の旧園舎が平成5年度建築で、学校施設に比べると新しい建物である。全ての施設は建築基準法の新耐震基準施行後の施設である。

園児1人あたり年間支出額

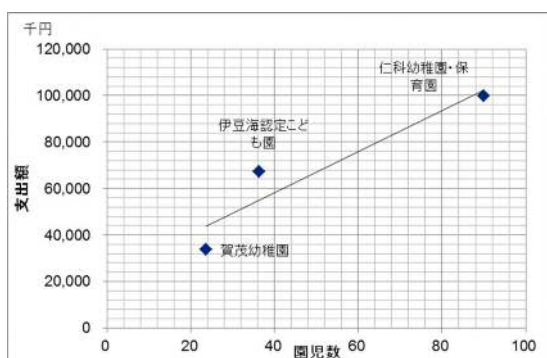


幼稚園・保育園、認定こども園 園児数



(平成25年度～平成27年度平均)

年間支出額と園児数



(平成25年度～平成27年度平均)

【課題】

近年発生する維持修繕費は年々増加傾向にある。空調設備が耐用年数を過ぎるなど、老朽化による修繕で比較的高額になる場合がある。特に、保育園、こども園に併設された給食室では、厨房用の大型機器や調理器具の交換となると、

非常に高額であるため対応に苦慮する場合がある。

利用面での課題があればその都度対応するように努めているが、予算上の制約などから、次年度以降対応を先延ばしする場合もある。

【方針】

- ・ 数年後の統廃合を見据えており、施設の維持管理等はその方向性を見ながら対応を検討していく。
- ・ 津波浸水域以外や既存施設の活用も視野に、幼稚園、保育園を認定こども園（新設）とすることを考えていく。
- ・ 幼児の安心・安全の確保に支障となる場合は、随時対応を検討していく。
- ・ 施設の適正管理のため、民間への業務委託による定期点検の実施なども含めた体制整備を検討する。

（6） 保健・福祉施設

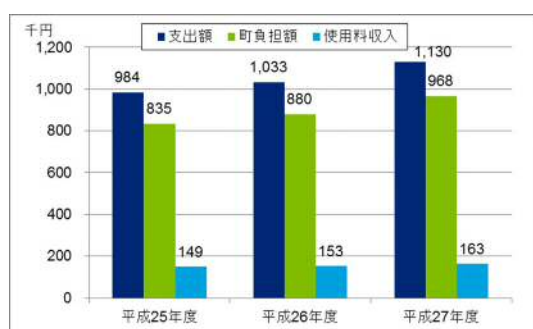
施設名	地区	代表建築年度	総延床面積 (㎡)
保健センター	仁科	1983	530
福祉センター	仁科	1999	1,179
安良里高齢者センター	安良里	2010	157
賀茂健康センター	宇久須	2002	578

① 保健センター

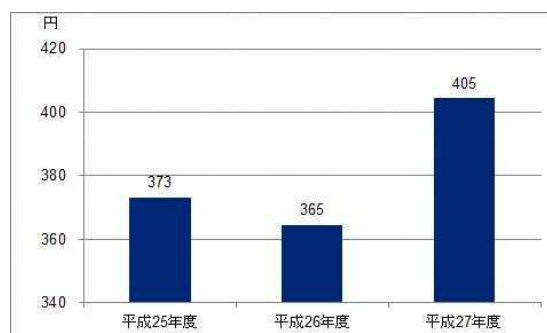
保健センターは町民の保健衛生の向上並びに健康増進を図るために設置する。予防接種、健康相談及び健康増進に関することを行う。産業建設課、シルバー人材センターが事務室を使用している。

建物は、体育館（教育委員会）、事務室（産業建設課）、保健センター（健康増進課）からなる複合施設である。

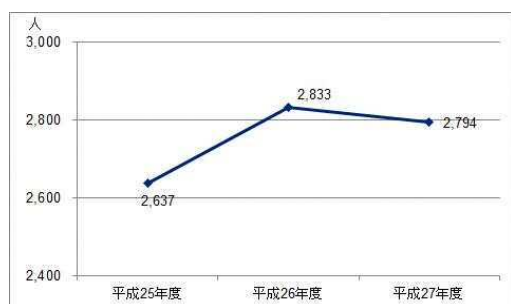
年間支出額・町負担額・使用料収入



1人あたり支出額



利用者数



【課題】

老朽化に伴う修繕が発生しており、今後も増加傾向が考えられる。(トイレの排水や壁のタイル等)。

【方針】

- ・ 点検や修繕等の履歴を蓄積し、今後の維持管理や修繕等に活用していく。
- ・ 使用料金は設立当初から変更していないため、利用者負担の観点から値上げを含め適切な利用料金を検討していく。

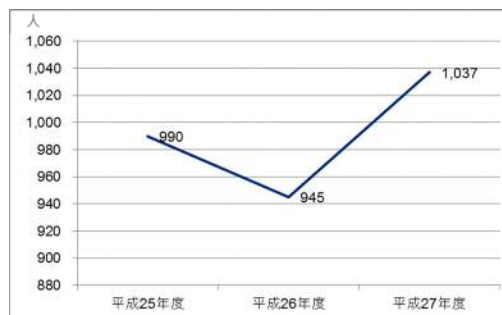
② 福祉センター

福祉センターは、高齢者の健康増進、高齢者、障害者、母子等の相談業務に利用されているが、1階、2階は事務所の他、デイサービスや会議室等利用者が利用している。年間支出額の内、600万円前後を光熱水費・温泉使用料等が占めている。

年間支出額・町負担額・使用料収入



利用者数



【課題】

建築後18年が経過し、光熱水費600万円/年の他、施設の修繕が増えてきている(雨漏り、畳の張替、網戸の張替、施設内水道管の漏水等)。

以前は機械浴室だった部屋を現在はデイサービスが倉庫として使っているが、この部屋を会議室等で有効利用を検討する必要がある。

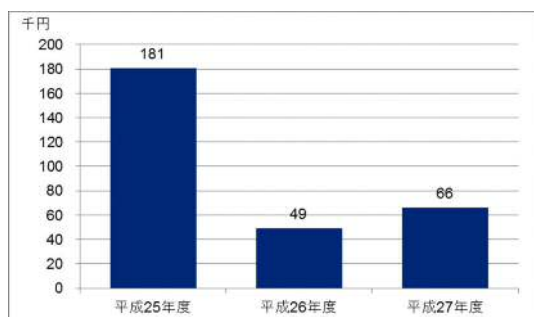
【方針】

- ・ 光熱水費のうち電気代 260 万円／年について、電灯のLED化の検討など、運用コスト削減方策を検討していく。
- ・ 建物については適切な維持管理を行い長寿命化に繋げていく。
- ・ 倉庫として利用している部屋を会議室等に変更するなど有効利用を図っていく。

③ 安良里高齢者センター

主に安良里地区の老人憩いの家として利用している。なお、週2回程度、子育て支援センターとしての利用もある。施設は町で建設し、維持管理については地区（自治会）に委託している。光熱水費等は地区が支払い、施設の清掃、維持管理については利用者が行っている。修繕費等はその都度町と協議して行っている。

年間支出額



【課題】

地区の自治会に委託しているため、利用状況の把握がされていない。

【方針】

- ・ 地区での管理を軸に、今後も地域高齢者集会の場として適切に維持管理を行っていく。

④ 賀茂健康センター

高齢者保健福祉の実施、健康相談及び健康増進、保健衛生の向上普及に関することを行う。1階は社会福祉協議会事務所、生きがいデイサービス、ふくしの湯、2階は社協居宅介護支援事業所事務所、会議室等からなる。

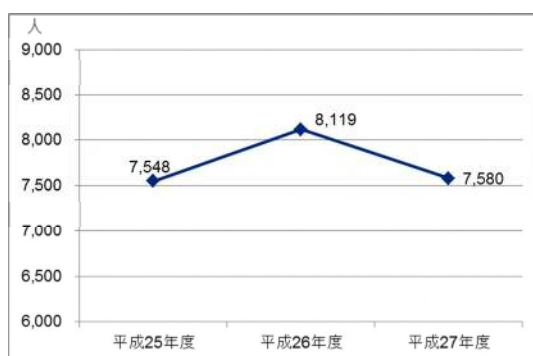
1階のふくしの湯については町がシルバー人材センターに委託し管理を行っている。(委託料 140万円/年)。ふくしの湯以外の箇所は社会福祉協議会と賃貸借契約をしている。

賃貸借料については、光熱水費相当額を使用割合により按分してもらっている。施設管理費については社協負担(80-90万円)している。

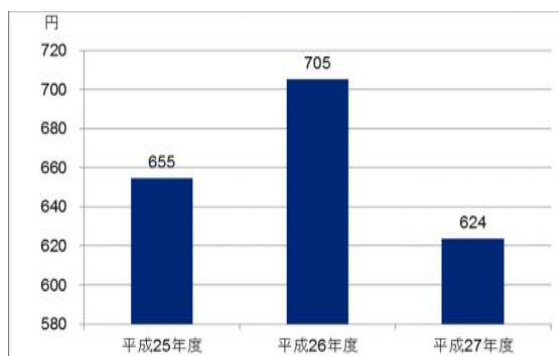
年間支出額・町負担額・使用料収入



利用者数 (デイサービス)



1人あたり支出額



【課題】

ふくしの湯のあり方について検討が必要となっている。利用者が20人/日前後。70歳以上無料で利用者は、ほぼ同じ人の利用(大半が70歳以上)に限られる。

老朽化及び塩害等により修繕箇所が発生している。

【方針】

- ・ 利用状況を見ながら今後の維持管理や施設のあり方を検討していく。

(7) 公営住宅等

施設名	地区	代表建築年度	総延床面積 (m ²)
宇久須教職員住宅	宇久須	1993	263
中職員住宅	中	1983	85
町営浮島住宅	田子	1977	1,078
町営山下住宅 (28年度解体予定)	宇久須	1971	273

宇久須教職員住宅は、教職員用の公営住宅を1棟(4戸)保有。基本的には4室ともに入居が通年有る状況。維持修繕件数はそれほど多くなく、予算内で対応している。耐震化については、法改正後の建築であるため新耐震基準は満たしている。

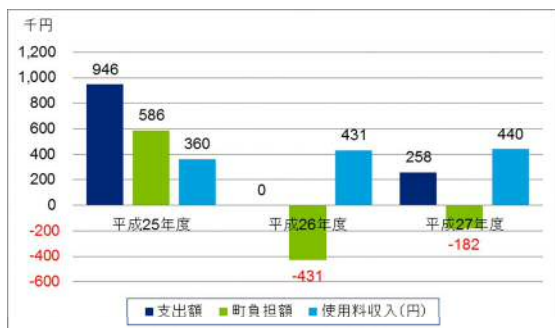
中職員住宅は、県からの派遣職員、地域おこし協力隊等で利用していたが、現在は空き家となっている。

町営浮島住宅は、昭和52年7月に竣工し、39年が経過している。

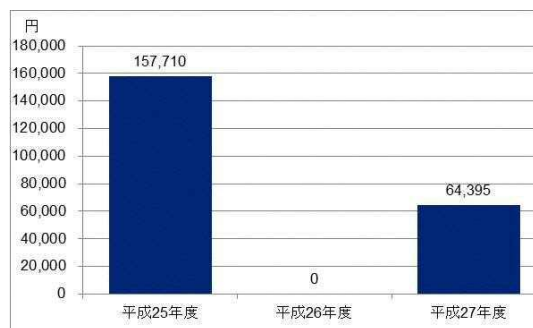
町営山下住宅は、現在は耐震性がなく住居人もいないため、平成28年度に取り壊す予定。

① 宇久須教職員住宅

年間支出額・町負担額・使用料収入

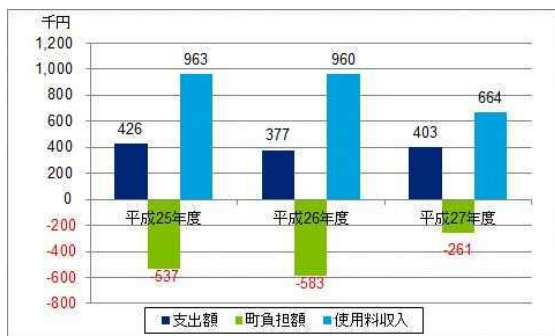


入居者1人あたり年間支出額

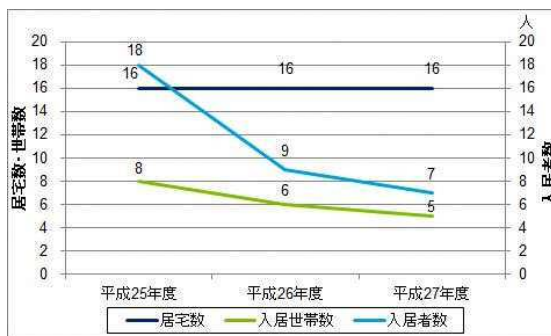


② 町営浮島住宅

年間支出額・町負担額・使用料収入



居宅数・入居世帯数・入居者数



【課題】

宇久須教職員住宅は、外壁や内装など老朽化が目立ってきている。年間の維持修繕件数自体はそれほど多くないが、増加傾向にある。

町営浮島住宅は、築39年経過しており、老朽化が進んでいるため、施設修繕は増加傾向になるものと思われる。

【方針】

- ・ 宇久須教職員住宅は、必要最低限の安全確保には努めていく。修繕又は予防的修繕等による長寿命化を図っていく。必要な修繕等について、居住する先生方から情報を収集するなどして管理していく。
- ・ 町営浮島住宅は、浄化槽等の法定点検等は継続するが、耐震化の予定もなく、住居人が退去したら取り壊す予定のため修繕等は必要最小限に抑え現状維持に努める。

(8) 公園

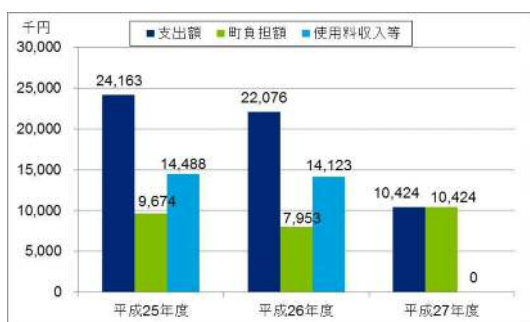
施設名	地区	代表建築年度	総延床面積 (m ²)
黄金崎公園	宇久須	1991	595
堂ヶ島公園	仁科	1986	509
安城岬ふれあい公園	仁科	2005	104

公園は、黄金崎公園（ダイビング休憩施設、こがねすと、公衆トイレ、炊事棟）、堂ヶ島公園（公衆トイレ、観光案内所、マリン売札所、林産物販売所）、安城岬ふれあい公園（管理棟、足湯機械室）等の施設からなる。

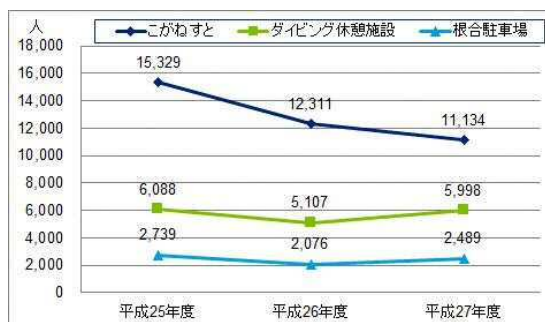
上記公園は平成27年度から、黄金崎公園の内「ダイビング休憩施設、こがねすと」、安城岬ふれあい公園が指定管理制度へ移行となり、歳入、歳出は大きな減額となっている。指定管理は12施設一括委託で行い、平成27年度の指定管理料は合算で38,560千円となっている。

① 黄金崎公園

年間支出額・町負担額・使用料収入

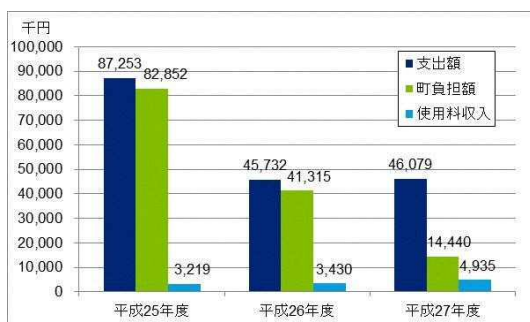


利用者数

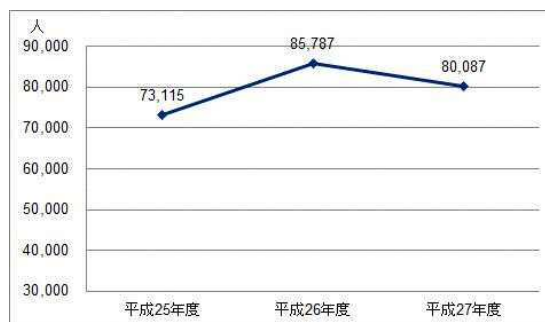


② 堂ヶ島公園

年間支出額・町負担額・使用料収入

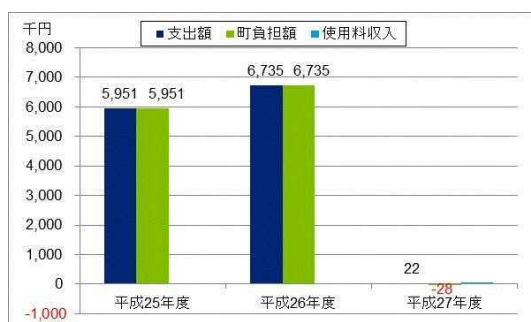


利用者数



③ 安城岬ふれあい公園

年間支出額・町負担額・使用料収入



【課題】

1980年代後半以降の施設であるが、今後は老朽化による修繕等の増加が課題となる。

【方針】

- ・ 指定管理制度5カ年のうちの2カ年目となるが、施設及び指定管理業者の動向を見て、今後の施設管理の在り方を検討していく。
- ・ 堂ヶ島公園林産物販売所は、改修を予定している。

(9) 医療施設

施設名	地区	代表建築年度	総延床面積 (m ²)
安良里診療所 (28年度移転予定)	安良里	1956	230
田子診療所	田子	2014	274

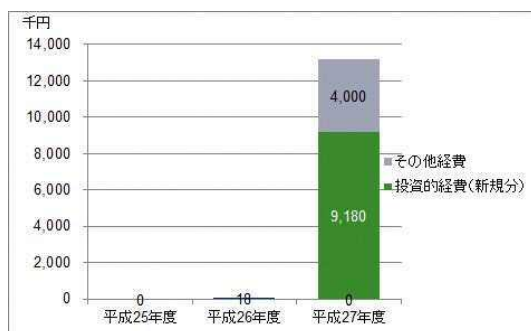
診療所は町が施設を建設し、医療行為等は地域医療振興協会が指定管理で行っている。医療機器等の配備は、地域医療振興協会と相談しながら行っている。

修繕は30万円未満のものは地域医療振興協会が支払い、30万円以上のものは町負担としている。

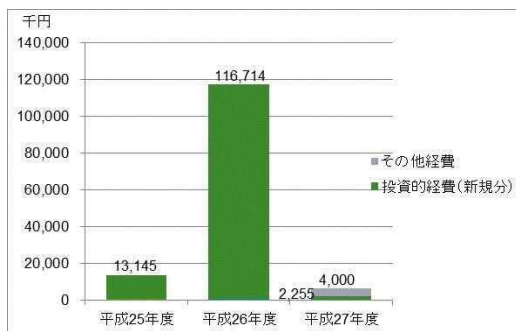
安良里診療所は、平成28年度末に完成予定である。安良里診療所の平成27年度、田子診療所の平成25年度から平成26年度は、診療所建設のための投資的経費が発生している。

平成27年度の患者数は安良里診療所32,441人、田子診療所14,803人である。

① 安良里診療所 年間支出額



② 田子診療所 年間支出額



【課題】

田子診療所は平成 26 年度の建設で、安良里診療所は、平成 28 年度末に完成するため、老朽化等の施設面での課題は現状ない。

【方針】

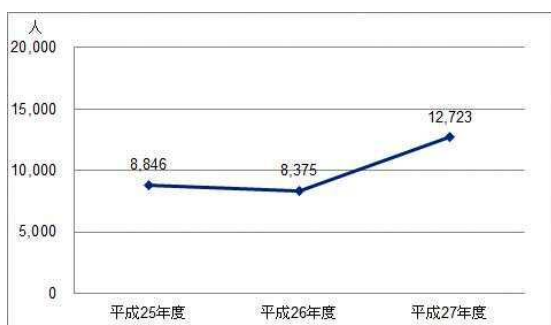
- 診療所は建物が新しくなるため、適切な維持管理を行い長寿命化に繋げていく。

(10) 産業系施設

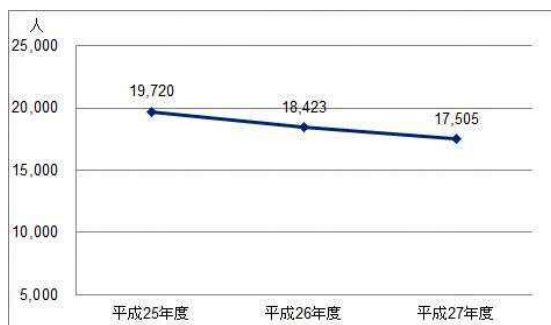
施設名	地区	代表建築年度	総延床面積 (m ²)
しおさいの湯	田子	1993	133
なぎさの湯	仁科	1996	162
せせらぎの湯	中	1999	164
沢田公園露天風呂	仁科	1988	25

しおさいの湯、なぎさの湯、せせらぎの湯、沢田公園露天風呂は、平成27年度から指定管理者に委託をしている。指定管理は上記を含む12施設で一括委託し、平成27年度の指定管理料は合算で38,560千円となっている。

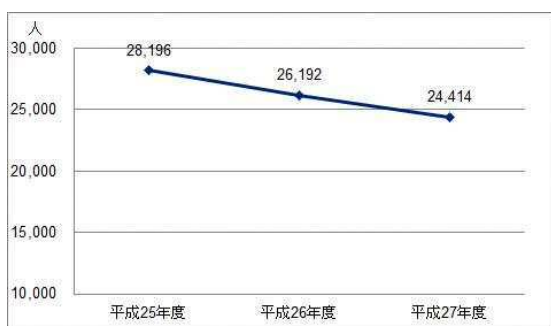
① しおさいの湯 利用者数



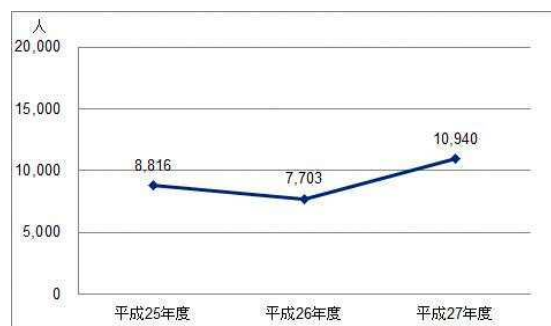
② なぎさの湯 利用者数



③ せせらぎの湯 利用者数



④ 沢田公園露天風呂 利用者数



【課題】

今後は施設の老朽化による修繕等の増加が課題となる。

【方針】

- ・ 4施設ともに指定管理制度5カ年のうちの2カ年目となるが、施設及び指定管理業者の動向を見て、今後の施設管理の在り方を検討していく。

(11) 町民文化系施設

施設名	地区	代表建築年度	総延床面積 (㎡)
潮騒ギャラリー館銀鱗	田子	1954	102

地域の方々のコミュニティ施設。田子に訪れる方々の「休み拠」、まちづくりのための情報発信拠点を目的に設置。1階にギャラリースペース（写真展示室等）、2階に会議室を備える。建物は1954年度の建築で、1997年度に銀行から町が買収（用地費のみ、建物価格なし）し、内外装を全面改装している。

【課題】

利用料徴収対象外の限られた団体（幼稚園、保育園、写真倶楽部など）の利用となっており、利用者対象範囲の拡大が必要である。

【方針】

- ・ 建物の更新時期には、施設を継続する必要性を含めて検討していく。
- ・ 建物はほぼ全面改装済みであり、今後は必要な維持修繕を行い、長寿命化に繋げていく。

(12) その他

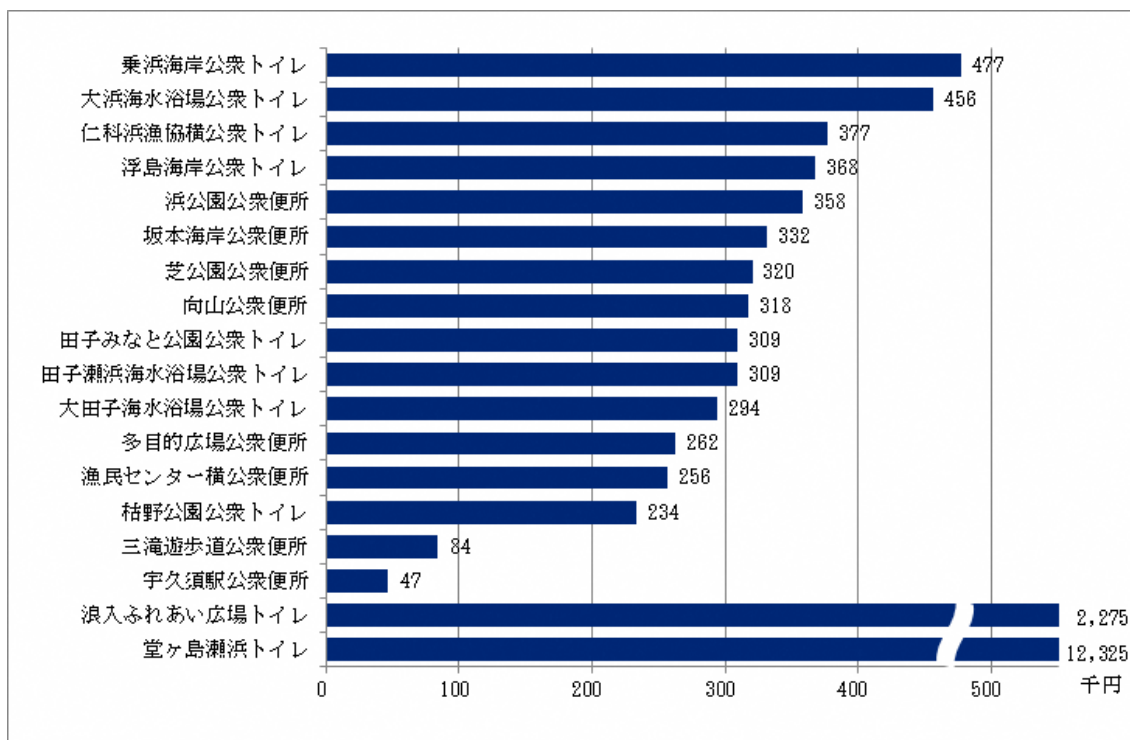
施設名	地区	代表建築年度	総延床面積 (㎡)
宇久須浜海浜公園公衆便所	宇久須	1987	22
柴海浜公園公衆便所	宇久須	1986	22
宇久須駅公衆便所	宇久須	1989	24
多目的広場公衆便所	安良里	1990	17
大浜海水浴場公衆トイレ	仁科	1991	94
田子みなと公園公衆トイレ (28年度建替え予定)	田子	不明	18
枯野公園公衆トイレ	仁科	1994	19
坂本海岸公衆便所	安良里	1988	19
向山公衆便所	安良里	1998	10
乗浜海岸公衆トイレ	仁科	1985	56
大田子海水浴場公衆トイレ	田子	1989	38
浮島海岸公衆トイレ	田子	1988	39
漁民センター横公衆便所	安良里	1994	23
三滝遊歩道公衆便所	宇久須	1976	29
仁科浜漁協横公衆トイレ	仁科	1990	25
田子瀬浜海水浴場公衆トイレ	田子	1989	22
浪入ふれあい広場トイレ	宇久須	2015	17
堂ヶ島瀬浜トイレ	仁科	2015	34

町内に設置されている公衆トイレについて、日常の管理（清掃等）は総務課が行っているが、工事等は各課で行っている。

浪入ふれあい広場トイレ、堂ヶ島瀬浜トイレは、平成 27 年度に新築のため支出額が含まれているため、年間支出額（平成 25 年度～平成 27 年度平均）が大きくなっている。

浪入ふれあい広場トイレは、町で施設（トイレ）を建設し維持管理については地区に委託。光熱水費等は年度末に町から地区に請求し全額を地区負担。現在は週 3～4 日程度、地区の老人会が主体となりグランドゴルフを広場で行い、利用時のみトイレを開けて終了時には閉める方式（グランドゴルフ専用）。トイレの清掃、維持管理については利用者が行っている。

年間支出額（平成 25 年度～平成 27 年度平均）



【課題】

排水管の老朽化も進んでおり、ここ数年トイレが詰まるなど排水管等の問題も多くなっている。特に海水浴場は砂が入り、不特定多数の人が利用するなど使い方の課題もある。

【方針】

- ・ 引き続き適切な維持管理を行い、更新時期には継続するかどうかを含めて検討していく。
- ・ 浪入ふれあい広場トイレは、地区での管理を軸に、今後も適切に維持管理を行っていく。
- ・ 日常管理（清掃等）は総務課が行い、工事等は各課で行っているため、今後の具体的な方針等は各課の検討を踏まえて行っていく。

2. インフラの現状や課題に関する基本認識

(1) 道路

平成 26 年度に主要路線において路面性状調査を実施。平成 26 年度には、法面点検を 24 箇所実施（防災安全点検）している。

国道 136 号から西伊豆町クリーンセンターまでの舗装道路（3km 程。町道ではないその他道路）は、管理道路として利用されている。

【課題】

維持修繕費が増加している。国の交付金の交付率も低く計画通りの修繕ができない状況である。

利用が見込まれない山の中の道まで町道指定されており、管理コストのアップに繋がっている。

【方針】

- ・ 道路法に基づいた、舗装点検要領により定期的に点検を行っていく。
- ・ 舗装修繕計画を策定し、当該計画に基づき対策を講じていく。
- ・ 平成 26 年度の法面点検結果（24 箇所実施）に基づき、危険箇所について計画的な対策を検討していく。
- ・ クリーンセンターまでの舗装道路については、産業建設課とも情報を共有し、舗装点検要領による点検を実施していく。

(2) トンネル

トンネルは 8 箇所（L=497.30m）があり、平成 27 年度に全て点検済みである。

その結果、以下のⅢ、Ⅳのレベルは現状ないとの結果を得ている。

判定区分Ⅲ 早期措置段階…次回点検実施までに対策を講ずる。

判定区分Ⅳ 緊急措置段階…直ちに通行規制等の対策を講ずるとともに、改修の措置を講ずる。

【課題】

建設後 50 年以上経過するトンネルは 50%以上と老朽化が進んでいる。

【方針】

- ・ 道路法に基づいた統一的な基準により、5 年に一度の近接目視点検を実施し、点検結果に基づいて措置を講じていく。

- ・ 予防保全型維持管理の考えを取り入れ、トータルコストの縮減・平準化を目指すと共に、長寿命化計画に則り、防災・安全交付金事業を活用し修繕工事を実施していく。
- ・ 昨年度のトンネル点検結果に基づき、長寿命化計画を策定したため計画に則り長寿命化を図る。

(3) 橋りょう

道路法に基づき当町が管理する橋りょうは138橋あるが、建設後50年以上を経過する橋りょうは17%である。平成28年度～29年度は浜川浜橋長寿命化対策工事を実施。西伊豆町橋梁長寿命化修繕計画（橋長15m以上の25橋＋念仏橋の修繕計画）を策定済みである。

また、林道施設として昭和30年度から平成5年度までに建設された橋りょうが21橋あり、国道136号線から西伊豆町クリーンセンターまでの舗装道路（3km程。町道ではないその他道路）に、橋りょう（幅6m、長さ40m以上、築約20年）が1橋ある。

【課題】

道路法に基づく点検は25橋で2千万円程がかかりコスト負担が大きい。また財政的な面も課題もあり、橋梁長寿命化計画の進捗は既に1年遅れの状況。

林道の橋りょうについては「林野庁インフラ長寿命化計画（行動計画）」に基づく個別施設毎の長寿命化計画を策定する必要がある、クリーンセンターまでの管理道路の橋は、道路法に準拠した点検等の実施が必要である。

【方針】

- ・ 平成24年度に15m以上の橋梁25橋の長寿命化修繕計画を策定済みであり、平成31年度に策定する15m未満の橋梁長寿命化計画と併せ、橋梁の長寿命化を図っていく。
- ・ 平成30年度までに橋梁定期点検を実施していく。2m以上の橋梁は道路法により5年に一度の点検が義務化されており、法に基づき点検を継続して行い、点検結果に基づき必要な措置を講じていく。
- ・ 平成29年度以降は点検結果に基づき、長寿命化対策を図る。
- ・ 平成27年度から中部地方整備局が開催している橋梁点検研修（初級）を受講し、点検2周目以降（1回目は外部業者に委託）は簡易的な橋梁について、直営点検の体制を構築していく。
- ・ 林道の橋りょうについては、今後策定する個別施設毎の長寿命化計画に基づき定期点検を実施するとともに、点検結果に基づき必要な措置を講じていく。

- ・ クリーンセンターまでの道路にある橋りょうについても、産業建設課とも情報を共有し、道路法に則った点検（5年に1度）を実施していく。

（４） 上水道

施設名	地区	代表建築年度	総延床面積 (㎡)
高区配水池	田子	1982	42
井野配水池	田子	1966	72
低区配水池	田子	1981	77
田子中央配水池	田子	1975	45
浮島配水池	田子	1975	12
洋らん上配水池	仁科	1969	70
堂ヶ島配水池	仁科	1975	150
堂ヶ島調整池	仁科	1975	107
野畑中継ポンプ場	仁科	1975	250
新正円配水池	中	2012	295
先川浄水場（着水池、浄水池）	中	1975	171
岩谷戸配水池	一色	1948	15
野畑配水池	仁科	1975	15
片峰配水池（現在未使用）	仁科	1948	18
白川配水池	大沢里	1977	43
祢宜ノ畑配水池	大沢里	1956	6
大城配水池	大沢里	1963	10
宮ヶ原配水池（浄水場）	大沢里	1967	16
宇久須第一配水池	宇久須	1957	74
宇久須第二配水池	宇久須	1981	54
黄金崎配水池	宇久須	1967	32
柴受水槽	宇久須	1967	17
赤地山配水池（28年度移転予定）	安良里	1965	74
仁科第一水源	仁科	1964	58
仁科第二水源	仁科	1969	38
仁科第三水源	中	1969	—
仁科第四水源	中	1967	4
宇久須第一水源	宇久須	1977	20
宇久須第二水源	宇久須	1997	16
窪田水源	安良里	1960	36
立野水源	安良里	1991	10

中田水源	安良里	1980	5
白川水源	大沢里	1977	—
祢宜ノ畑水源	大沢里	1956	—
宮ヶ原水源	大沢里	1967	2
大城水源	大沢里	1963	—

上水道施設は、地下水（上水 4 井、簡水 7 井、飲供 1 井）、表流水（上水 1 箇所、簡水 1 箇所）の水源と 23 池の配水池、2 箇所の浄水場により町内への給水を行っている。職員が毎日、施設や水質（塩素）の状況を目視にて確認している。

【課題】

当初は人口が増加する想定で整備されてきた関係で、給水能力は 16,614 人で計画されている。これは現人口からすると 3 割以上が過剰の状態である。その上、人口が減少し給水人口・給水量が減少している。

各施設の老朽化が進んでおり、維持・修繕が増加傾向に有る。新正円・宇久須・安良里以外の配水池は現在の基準で耐震調査が未実施である。

コスト（電気料）削減には、ポンプや制御盤の更新（ダウンサイジング）が必要である。

【方針】

- ・ 年次点検での業者の総合的な点検結果や診断等の履歴を蓄積し、維持管理・修繕・更新を含む老朽化対策等に活かすと共に、長期的なトータルコスト縮減や平準化に努める。
- ・ 更新の際は優先度を決めて必要な施設について更新していく。
- ・ 石綿管への切り替えは、県の工事の進捗に合わせて実施していく。
- ・ 公共施設等の平常時の安全だけではなく、災害時の拠点施設としての機能確保の観点も含め、必要な公共施設等に係る耐震化を実施する。一部の簡易水道は平成 27 年度から平成 31 年度まで 5 か年で配水池の耐震化を行う。その他は優先順位を付けて取り組む。
- ・ 平成 29 年度に経営戦略の策定を検討している。戦略策定後は水道施設の長寿命化を図る観点からも戦略を推進していく。
- ・ 広域的な連携について、賀茂地域での話し合いの状況など情報収集を引き続き行っていく。
- ・ 担当職員の技術研修等のほか、適正管理に必要な体制について、民間も含めた体制整備を検討する。

(5) 温泉

施設名	地区	代表建築年度	総延床面積 (m ²)
堂ヶ島一号温泉	中	1978	11
堂ヶ島二号温泉	仁科	1987	10
堂ヶ島三号温泉	中	1997	20
堂ヶ島主配湯所	仁科	1978	100
堂ヶ島副配湯所	仁科	1978	100
浮島タンク他	田子	2007	4
宇久須温泉集中管理施設	宇久須	1987	22
祢宜ノ畑温泉タンク	大沢里	1972	5

温泉施設は、堂ヶ島温泉（源泉3・配湯所2）、宇久須温泉（源泉1・配湯所1）、祢宜ノ畑温泉（源泉1）で、町内へ給湯を行っている。

職員が毎日、施設の状況を目視にて確認している。温泉管は塩ビ管やポリエチレン管が標準。管径は100mmが標準である。

【課題】

ポンプ能力が現在では過大である。また堂ヶ島温泉の源泉3つの内、2つで現在の需要を賄える状況である。

給湯人口・給湯量が減少している。中でも営業用の温泉の利用が半減している。新規加入には50～90万円が必要になるため、一般用として町民が利用するのが難しい状況にある。

各施設とも老朽化により維持・修繕が増加している。ボイラーの老朽化が進んでおり安全面で課題が有る。耐震化の予算がない状況。

コスト（電気料）削減には、ポンプや制御盤の更新（ダウンサイジング）が必要である。

【方針】

- ・ 点検等の履歴を蓄積し、維持管理・修繕・更新を含む老朽化対策等に活かす。
- ・ 予防保全の考えを取り入れ、トータルコストの縮減・平準化を目指し、優先度に応じて必要な施設の更新や長寿命化を検討する。
- ・ 年次点検で集中監視システム・ボイラー・ポンプ点検を実施しており、引き続き適切な点検を行っていく。
- ・ 担当職員の技術研修等のほか、適正管理に必要な体制について、民間も含めた体制整備を検討する。事業の特性上、ボイラー技師は必要であり確保していく。

(6) 漁港施設

安良里漁港、田子漁港、仁科漁港における漁港施設全般の管理を行っている。漁港施設については保全計画に基づく維持管理を実施している。計画のない施設については、地区の要望を踏まえ、順次実施している。

漁港施設の平成 27 年度支出額は、以下である。

(単位：千円)

項目	支出額
新設工事関係	219,092
維持修繕関係	37,526
光熱水費	3,916

【課題】

漁港施設保全に係る工事費用は多額となるため、国・県の補助が必須であるが近年、要望額の 5 割程度しか補助金が交付されないため、事業実施に苦勞している。

津波防災ステーション事業の実施に伴い、水門・陸閘の点検保守費用が年々増加している。

【方針】

- ・ 漁港施設については保全計画に基づく維持管理を実施していく。
- ・ 点検・診断、維持修繕等の履歴を蓄積し、今後の老朽化対策や長寿命化に活かしていく。
- ・ 点検・診断等により高度の危険性が認められた施設については、安全確保のための方法を検討していく。
- ・ 必要な施設等に係る耐震化を実施するが、耐用年数が過ぎて利用の少ない施設については、廃止についても検討する。
- ・ 適正管理に必要な体制について、民間も含めた体制整備を検討する。

巻末資料

更新費用の試算にあたっては、総務省が無償提供している更新費用試算ソフト（一般財団法人地域総合整備財団〈ふるさと財団〉が開発）を使用している。

この中で、試算時点で更新や大規模修繕の年数を既経過し、更新や大規模修繕をしなくてはならないはずの施設やインフラが、更新や大規模修繕をされずに残されている場合「積み残しを処理する年数を設定」している。これは、試算時単年度で更新や大規模修繕を行うことは、費用が集中することになるため負担を分散軽減できる年数を設定しているものである。

更新費用試算の前提

項目	試算上の前提
全般的事項	(1) 現在保有する公共施設、上水道管等と同じ面積、延長等で更新すると仮定して試算することとする。なお、物価変動率、落札率等は予想が困難であるので考慮しない。
公共施設	<p>(1) 基本的な考え方 公共施設等の大分類ごとに、建替え、大規模改修について、更新年数経過後に現在と同じ延べ床面積等で更新すると仮定し、延べ床面積等の数量に更新単価を乗じることにより、更新費用を試算する。 大規模改修、建替えの種類ごとに、調査年度から 40 年度分の更新費用を試算する。</p> <p>(2) 数量の考え方 公共施設については、過去の年度ごとの延べ床面積を用いる。1950 年以前の施設については、合計した延べ床面積を用いる。</p> <p>(3) 耐用年数・更新の考え方 公共施設等の建築物については、以下の項目を推計条件として設定している。</p> <p>① 建替え</p> <p>(ア) 更新年数・・・60 年</p> <p>(イ) 建替え期間・・・3 年</p> <p>(ウ) 積み残し処理を割り当てる年数・・・10 年</p> <p>② 大規模改修</p> <p>(ア) 実施年数・・・30 年</p>

項目	試算上の前提															
	<p>(イ) 修繕期間・・・2年</p> <p>(ウ) 積み残し処理を割り当てる年数・・・10年</p> <p>(4) 更新単価の考え方 大分類別に指定の建設単価にて試算する。なお、大規模改修の単価は、建替えの約6割で想定するのが一般的とされているため、この想定単価を設定する。</p> <table border="1" data-bbox="587 689 1422 981"> <thead> <tr> <th>大分類</th> <th>更新（建替え） 単価</th> <th>大規模改修 単価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>文化系、社会教育系、行政系等施設</td> <td>40万円/㎡</td> <td>25万円/㎡</td> </tr> <tr> <td>スポーツ・レクリエーション系等施設</td> <td>36万円/㎡</td> <td>20万円/㎡</td> </tr> <tr> <td>学校教育系、子育て支援施設等</td> <td>33万円/㎡</td> <td>17万円/㎡</td> </tr> <tr> <td>公営住宅</td> <td>28万円/㎡</td> <td>17万円/㎡</td> </tr> </tbody> </table>	大分類	更新（建替え） 単価	大規模改修 単価	文化系、社会教育系、行政系等施設	40万円/㎡	25万円/㎡	スポーツ・レクリエーション系等施設	36万円/㎡	20万円/㎡	学校教育系、子育て支援施設等	33万円/㎡	17万円/㎡	公営住宅	28万円/㎡	17万円/㎡
大分類	更新（建替え） 単価	大規模改修 単価														
文化系、社会教育系、行政系等施設	40万円/㎡	25万円/㎡														
スポーツ・レクリエーション系等施設	36万円/㎡	20万円/㎡														
学校教育系、子育て支援施設等	33万円/㎡	17万円/㎡														
公営住宅	28万円/㎡	17万円/㎡														
道路	<p>(1) 基本的な考え方 道路は、整備面積を更新年数で割った面積を1年間の舗装部分の更新量と仮定し、更新単価を乗じることにより更新費用を試算する。</p> <p>(2) 数量の考え方 道路については、路線ごとに一度に整備するものではなく、区間ごとに整備していくため、年度別に把握することは困難である。そのため、道路施設現況調査（国土交通省）により把握した現在の道路の総面積を、舗装部分の更新（打換え）の耐用年数で割ったものを、1年間の舗装部分の更新量と仮定する。</p> <p>(3) 耐用年数・更新の考え方 総面積に対する更新年数、分類別面積に対する更新年数を設定し試算する。更新年数は15年とする。</p> <p>(4) 更新単価の考え方 総面積に対する更新単価、分類別面積に対するそれぞれの更新単価を設定し試算する。</p> <table border="1" data-bbox="603 1803 1422 1951"> <thead> <tr> <th>道路分類</th> <th>更新単価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一般道路</td> <td>4,700円/㎡</td> </tr> <tr> <td>自転車歩行者道</td> <td>2,700円/㎡</td> </tr> </tbody> </table>	道路分類	更新単価	一般道路	4,700円/㎡	自転車歩行者道	2,700円/㎡									
道路分類	更新単価															
一般道路	4,700円/㎡															
自転車歩行者道	2,700円/㎡															

項目	試算上の前提												
橋りょう	<p>(1) 基本的な考え方 橋りょうは、面積に更新単価を乗じることにより、更新費用を試算する。 調査年度から40年度分の更新費用を試算する。</p> <p>① 構造別年度別面積による算定方法 更新年度経過後に現在と同じ延べ床面積等で更新すると仮定し、以下の構造別年度別面積に対し、それぞれの更新費用を乗じることにより更新費用を試算する。</p> <p>(ア) PC橋 (イ) RC橋 (ウ) 鋼橋 (エ) 石橋 (オ) その他</p> <p>(2) 数量の考え方 橋りょうについては、道路と同様に道路施設現況調査（国土交通省）等により現在の橋りょうの総面積を把握し、可能であれば、過去の構造別の橋りょうの年度ごとの面積により算定する。</p> <p>(3) 耐用年数・更新の考え方 橋りょうについては、以下の項目を推計条件として設定している。</p> <p>① 更新年数・・・60年 ② 積み残し処理を割り当てる年数・・・5年</p> <p>(4) 更新単価の考え方 総面積に対する更新単価、構造別面積に対するそれぞれの更新単価を設定し試算する。</p> <table border="1" data-bbox="603 1574 1422 1872"> <thead> <tr> <th>構造</th> <th>更新単価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>PC橋</td> <td>425千円/m²</td> </tr> <tr> <td>RC橋</td> <td>425千円/m²</td> </tr> <tr> <td>鋼橋</td> <td>500千円/m²</td> </tr> <tr> <td>石橋</td> <td>425千円/m²</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>425千円/m²</td> </tr> </tbody> </table>	構造	更新単価	PC橋	425千円/m ²	RC橋	425千円/m ²	鋼橋	500千円/m ²	石橋	425千円/m ²	その他	425千円/m ²
構造	更新単価												
PC橋	425千円/m ²												
RC橋	425千円/m ²												
鋼橋	500千円/m ²												
石橋	425千円/m ²												
その他	425千円/m ²												
上水道	<p>(1) 基本的な考え方 上水道については、延長長さに更新単価を乗じることにより、更新費用を</p>												

項目	試算上の前提																																																										
	<p>試算する。調査年度から 40 年度分の更新費用を試算する。</p> <p>(2) 数量の考え方 上水道管については、水道統計調査（厚生労働省）により、現在の総延長及び管径別の延長が把握できるため、これにより算定し、可能であれば、さらに過去の管径別の年度ごとの延長により算定する。</p> <p>(3) 耐用年数・更新の考え方 上水道については、以下の項目を推計条件として設定している。</p> <p>① 更新年数・・・40 年</p> <p>② 積み残し処理を割り当てる年数・・・5 年</p> <p>(4) 更新単価の考え方 管径別に対するそれぞれの更新単価を設定し試算する。</p> <p>① 導水管・送水管</p> <table border="1" data-bbox="603 1014 1417 1361"> <thead> <tr> <th>管径</th> <th>更新単価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>300mm 未満</td> <td>100 千円/m</td> </tr> <tr> <td>300～500mm</td> <td>114 千円/m</td> </tr> <tr> <td>500～1,000mm 未満</td> <td>161 千円/m</td> </tr> <tr> <td>1,000～1,500mm 未満</td> <td>345 千円/m</td> </tr> <tr> <td>1,500～2,000mm 未満</td> <td>742 千円/m</td> </tr> <tr> <td>2,000mm 以上</td> <td>923 千円/m</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 配水管</p> <table border="1" data-bbox="603 1469 1417 2000"> <thead> <tr> <th>管径</th> <th>更新単価</th> <th>管径</th> <th>更新単価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>150mm 以下</td> <td>97 千円/m</td> <td>800mm 以下</td> <td>178 千円/m</td> </tr> <tr> <td>200mm 以下</td> <td>100 千円/m</td> <td>900mm 以下</td> <td>199 千円/m</td> </tr> <tr> <td>250mm 以下</td> <td>103 千円/m</td> <td>1,000mm 以下</td> <td>224 千円/m</td> </tr> <tr> <td>300mm 以下</td> <td>106 千円/m</td> <td>1,100mm 以下</td> <td>250 千円/m</td> </tr> <tr> <td>350mm 以下</td> <td>111 千円/m</td> <td>1,200mm 以下</td> <td>279 千円/m</td> </tr> <tr> <td>400mm 以下</td> <td>116 千円/m</td> <td>1,350mm 以下</td> <td>628 千円/m</td> </tr> <tr> <td>450mm 以下</td> <td>121 千円/m</td> <td>1,500mm 以下</td> <td>678 千円/m</td> </tr> <tr> <td>550mm 以下</td> <td>128 千円/m</td> <td>1,650mm 以下</td> <td>738 千円/m</td> </tr> <tr> <td>600mm 以下</td> <td>142 千円/m</td> <td>1,800mm 以下</td> <td>810 千円/m</td> </tr> <tr> <td>700mm 以下</td> <td>158 千円/m</td> <td>2,000mm 以上</td> <td>923 千円/m</td> </tr> </tbody> </table>	管径	更新単価	300mm 未満	100 千円/m	300～500mm	114 千円/m	500～1,000mm 未満	161 千円/m	1,000～1,500mm 未満	345 千円/m	1,500～2,000mm 未満	742 千円/m	2,000mm 以上	923 千円/m	管径	更新単価	管径	更新単価	150mm 以下	97 千円/m	800mm 以下	178 千円/m	200mm 以下	100 千円/m	900mm 以下	199 千円/m	250mm 以下	103 千円/m	1,000mm 以下	224 千円/m	300mm 以下	106 千円/m	1,100mm 以下	250 千円/m	350mm 以下	111 千円/m	1,200mm 以下	279 千円/m	400mm 以下	116 千円/m	1,350mm 以下	628 千円/m	450mm 以下	121 千円/m	1,500mm 以下	678 千円/m	550mm 以下	128 千円/m	1,650mm 以下	738 千円/m	600mm 以下	142 千円/m	1,800mm 以下	810 千円/m	700mm 以下	158 千円/m	2,000mm 以上	923 千円/m
管径	更新単価																																																										
300mm 未満	100 千円/m																																																										
300～500mm	114 千円/m																																																										
500～1,000mm 未満	161 千円/m																																																										
1,000～1,500mm 未満	345 千円/m																																																										
1,500～2,000mm 未満	742 千円/m																																																										
2,000mm 以上	923 千円/m																																																										
管径	更新単価	管径	更新単価																																																								
150mm 以下	97 千円/m	800mm 以下	178 千円/m																																																								
200mm 以下	100 千円/m	900mm 以下	199 千円/m																																																								
250mm 以下	103 千円/m	1,000mm 以下	224 千円/m																																																								
300mm 以下	106 千円/m	1,100mm 以下	250 千円/m																																																								
350mm 以下	111 千円/m	1,200mm 以下	279 千円/m																																																								
400mm 以下	116 千円/m	1,350mm 以下	628 千円/m																																																								
450mm 以下	121 千円/m	1,500mm 以下	678 千円/m																																																								
550mm 以下	128 千円/m	1,650mm 以下	738 千円/m																																																								
600mm 以下	142 千円/m	1,800mm 以下	810 千円/m																																																								
700mm 以下	158 千円/m	2,000mm 以上	923 千円/m																																																								

項目	試算上の前提				
温泉	<p>(1) 基本的な考え方 温泉については、延長長さに更新単価を乗じることにより、更新費用を試算する。調査年度から 40 年度分の更新費用を試算する。</p> <p>(2) 数量の考え方 温泉管については、現在の総延長と管径を把握し算定する。</p> <p>(3) 耐用年数・更新の考え方 温泉管については、以下の項目を推計条件として設定している。</p> <p>① 更新年数・・・40 年</p> <p>② 積み残し処理を割り当てる年数・・・5 年</p> <p>(4) 更新単価の考え方 総延長に対する更新単価、管種別に対する単価、管径別に対する単価を設定し試算する。</p> <p>管径別</p> <table border="1" data-bbox="600 1077 1422 1178"> <thead> <tr> <th data-bbox="600 1077 1008 1126">管径</th> <th data-bbox="1008 1077 1422 1126">更新単価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="600 1126 1008 1178">250mm 以下</td> <td data-bbox="1008 1126 1422 1178">61 千円/m</td> </tr> </tbody> </table>	管径	更新単価	250mm 以下	61 千円/m
管径	更新単価				
250mm 以下	61 千円/m				

(出所) 公共施設等更新費用試算ソフト仕様書をもとに作成